

第39回 定時株主総会 招集ご通知

各議案や議決権行使等のご案内は以下のウェブサイトから
ご視聴いただけます。

代表取締役社長執行役員の高宮がご説明いたします。

URL <https://www.jrkyushu.co.jp/company/ir/stock/meeting/>



本総会当日の録画映像を株主総会から約2週間ご視聴いただけます。
詳細はお手元にお届けする招集ご通知をご参照ください。

開催日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）

開催場所

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

株主の皆さまへ

～九州の元気を、世界へ～

持続的な成長に向けて積極果敢に挑戦し、
さらなる飛躍につなげるための強固な礎を築きます。

株主の皆さまにおかれましては、当社の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は2026年6月23日に第39回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

当社グループは本年10月に株式上市から10周年を迎えます。この間、株主の皆さまからいただきました温かいご支援に厚く御礼申し上げます。

さて、当社グループは昨年3月に経営理念を一新しました。主たる事業フィールドである九州の人や地域を元気にしていくという根底にある考えは変わりませんが、「安全を最優先し、お客さま視点で考え、安心で快適な毎日と“わくわく”するときをつくる。」ことを「使命」とし、「九州の元気を、世界へ」届けることを「わたしたちの夢」としました。

この新たな経営理念のもと、2025年度は「JR九州グループ中期経営計画2025-2027」に掲げた3つの重点戦略である「サステナブルなモビリティサービスの実現」、「事業間連携の強化によるまちづくり」及び「未来への種まき」を推進するとともに、重点戦略の実行を支える4つの経営基盤強化の取り組みとして「労働市場の変化を踏まえた人的資本拡充」、「環境課題への統合的なアプローチ」、「DX活用範囲の拡大と深掘り」、「グループガバナンス強化・適切なリスクテイクを可能にするガバナンス体制構築」に注力してまいりました。29年ぶりに実施した鉄道の運賃・料金改定による鉄道旅客運輸収入の増加もあり、本年5月には中期経営計画の数値目標を上方修正いたしました。

2026年度は、私たちが掲げる「夢」に向かって、より高く、より遠くへ飛躍するための準備を整えるとともに、新しい未来に向けた挑戦を形にし、成果へとつなげていくための重要な年と認識しております。当社グループは、経営理念の実現に向け、目まぐるしく変化する外部環境の中にあっても成長と進化を続け、経済的・社会的価値の創造を更に加速させてまいります。

引き続き、3つの重点戦略を推進するとともに、4つの経営基盤強化の取り組みに注力してまいります。また、当社グループの使命を果たすため、グループの総力を挙げて取り組むとともに、持続的な成長に向けて積極果敢に挑戦し、さらなる飛躍につなげるための強固な礎を築きます。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、当社グループの事業活動にご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月
代表取締役社長執行役員

古宮洋二



目次

招集ご通知

第39回定時株主総会招集ご通知	3
-----------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	26

事業報告	36
------------	----

連結計算書類

連結貸借対照表	63
連結損益計算書	64

計算書類

貸借対照表	65
損益計算書	66

監査報告	67
------------	----

株主各位

福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
九州旅客鉄道株式会社
代表取締役社長執行役員 古宮洋二

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第39回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.jrkyushu.co.jp/company/ir/stock/meeting/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www.2.jp.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「九州旅客鉄道」又は「コード」に当社証券コード「9142」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席されない場合は、次頁の「議決権行使のご案内」に記載のとおり、インターネット等又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

各議案・議決権行使等のご案内

▶ 各議案等のご案内動画

各議案や議決権行使等について、代表取締役社長執行役員の高宮がご説明いたします。

当社ウェブサイトよりご視聴ください。

<https://www.jrkyushu.co.jp/company/ir/stock/meeting/>



▶ 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

各議案等のご案内動画や株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権のご行使には以下の方法がございます。

株主総会に**当日ご出席される**場合

会場受付にてご提出



本招集ご通知とあわせて
お送りする議決権行使書用紙を
**株主総会当日に会場受付に
ご提出**ください。

株主総会に**当日ご出席されない**場合

スマート行使



📖 **P.6のご案内をご確認**のうえ
賛否をご入力ください。

2026年6月22日（月曜日）
午後5時30分までに賛否をご入力ください。

インターネット



郵送



本招集ご通知とあわせて
お送りする議決権行使書用紙に
賛否をご表示いただき、
2026年6月22日（月曜日）
午後5時30分までに到着
するようご返送ください。

スマート行使またはインターネットで議決権をご行使いただいた株主さまへのプレゼント企画

スマート行使またはインターネットで議決権をご行使いただいた株主さまの中から、抽選で**50名様につき1名様**の割合で**QUOカード500円分**を進呈いたします。
詳しくは本招集ご通知とあわせてお送りする書面をご覧ください。

▶ 機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくこともできます。

記

1. 日 時	2026年6月23日（火曜日）午前10時 （受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所	福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項 報告事項	1 第39期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第39期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

以上

- ・議決権行使書による議決権行使の際に、各議案に対して賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- ・インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を行使された場合、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。なお、インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・書面交付請求をしていただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・お身体の不自由な株主さまで、当日の係員のお手伝いが必要な場合は、事前にご連絡くださいますようお願い申し上げます。（ご連絡先の電話番号：092-474-2315、営業時間：平日午前9時～午後5時）
- ・本総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会当日の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限

2026年6月22日(月曜日)
午後5時30分
入力完了分まで



QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

注意事項

- ・インターネット等と議決権行使書の双方で議決権を行使された場合、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱います。
- ・インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- ・パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイト等がご利用できない場合があります。
- ・議決権行使ウェブサイト等へのアクセスに必要なインターネット通信料等は、株主さまのご負担となります。

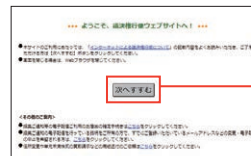
インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号: **0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

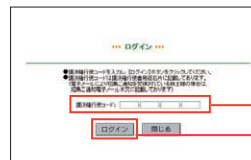
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

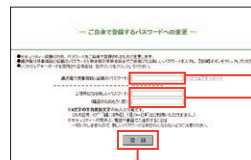
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、株主還元については、長期安定的に行っていくことが重要と考えております。2028年3月期までの間は、連結配当性向35%以上の配当を行い、機動的に自己株式取得を行うこととしております。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき、当期の業績等を総合的に勘案し、1株当たり57円50銭とさせていただきますと存じます。なお、本議案が原案通り承認可決されますと、2026年3月期の1株当たり年間配当額は、中間配当金57円50銭との合計で115円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 57円50銭 総額 8,892,298,295円

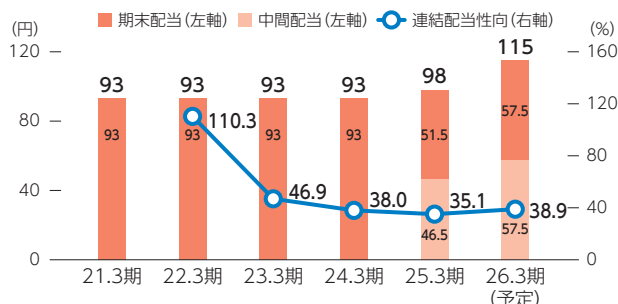
(3) 剰余金の配当がその効力を生じる日

2026年6月24日

ご参考

1株当たり配当額及び連結配当性向の推移

	1株当たり年間配当額	連結配当性向
25.3期	98円	35.1%
26.3期(予定)	115円	38.9%



(注) 21.3期の連結配当性向については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案については、独立社外取締役を委員長とし、5名の独立社外取締役と1名の社内取締役から構成される当社の指名・報酬諮問委員会より、中期経営計画等の達成に向けた経営体制の確立とコミットメントの強化、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの更なる充実という観点から本議案は適切である旨の答申を受けた上で、当社取締役会において内容を決定しております。

また、当社の監査等委員会は、各候補者は当社の取締役候補者選考基準に合致するものであり、その実績・専門性等の観点から勘案して、全ての候補者が当社の取締役として適任であると判断しております。

<取締役選任にあたっての考慮事項>

(1) 企業価値向上へ向けた取締役会構成の考え方

当社グループは、鉄道事業をはじめとした運輸サービス事業に加え、不動産・ホテル事業、流通・外食事業、建設事業、ビジネスサービス事業を手掛け、九州地域を中心とした持続可能な事業運営を使命としております。この使命を全うするべく、当社の取締役会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を決定するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図っております。

(2) 投資家との対話や第三者評価を踏まえたコーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、取締役会の監督機能の強化及び経営の意思決定の迅速化、効率的な会社運営の実現並びに経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離を目的として、2018年6月より監査等委員会設置会社に移行するとともに、執行役員制度を導入しております。

現在の取締役会の構成は、監査等委員ではない取締役11名のうち5名、監査等委員である取締役4名のうち3名が独立社外取締役であり、取締役15名のうち8名を独立社外取締役とすることで経営の監督の実効性を確保しております。また、各分野に知見のある社外取締役が有する多様な経験や専門性に基づき、より一層、取締役会での議論が深められております。

加えて、独立社外取締役を委員長とし、5名の独立社外取締役と1名の社内取締役から構成される、独立性の極めて高い指名・報酬諮問委員会を設置しております。さらに、ガバナンス向上の一環として、アナリスト、機関投資家等と独立社外取締役との意見交換会を実施するなど、取締役会の透明性向上にも取り組んでおります。このような取り組みは、毎年実施している取締役会実効性評価における検証、議論に基づくものであり、取締役会実効性評価において成果を確認するとともに、更なる実効性向上に向けて取締役会で議論をしております。

(3) 当社の経営とその監督に適合する新取締役会体制及びスキルセット

当社取締役会は、当社グループの運営する主要な事業の十分な知見・経験を持った社内取締役と、独立した客観的な立場で実効性の高い監視・監督を行う社外取締役から構成するものとし、監督機能の実効性の観点から、取締役会の過半数が独立社外取締役であることが適切と考えております。

当社の取締役会に必要な知見・経験（スキルセット）については、経営理念及びマテリアリティ、中期経営計画をはじめとする経営戦略の一層の遂行及び監督機能の更なる充実化を図るべく、取締役会における付議議案、取締役会実効性評価の結果及びステークホルダーの意見等を考慮しつつ、指名・報酬諮問委員会にて審議し、取締役会にて決定しております。当社グループの中長期的且つ持続的な企業価値の向上に必要なスキルセットは、「鉄道・モビリティサービス」「不動産・まちづくり」「サステナビリティ」「企業経営」「法務・リスクマネジメント・ガバナンス」「財務・M&A・ファイナンス」「人材戦略」「IT・DX」と定義しております。スキルセットの定義及び選定理由については次頁の通りです。

当社の取締役会は、上記のスキルを備えた多様性のある取締役候補者を決定することとしております。また、上記の考え方に基づいた新取締役会体制においては、取締役の総数は15名、独立社外取締役は8名（独立社外取締役比率53.3%）、女性取締役は6名（女性取締役比率40.0%）であり、各取締役のスキルセットは11頁及び12頁のとおりです。

スキルセット	定義	選定理由
鉄道・ モビリティサービス	鉄道事業を中心としたサステナブルなモビリティサービスを安全・安心かつ効率的に運営し、お客さまに価値を提供していくために必要な知識・経験	鉄道事業は、当社グループの収益・ブランドの源泉であり、鉄道事業を中心とした安全・安心でサステナブルなモビリティサービスは、地域の特性を活かしたまちづくりを推進する上での基軸であるため
不動産・まちづくり	地域との共創によるまちづくりを推進するために必要となる不動産に関する知識・経験	不動産事業は、地域との共創によるまちづくりを推進するための中核的な事業であり、九州の持続的な発展に貢献するためにはソフト・ハードの両面で不動産事業を中心としたまちづくりの更なる成長と進化が必要であるため
サステナビリティ	非財務価値の創造に寄与する知識・経験	経営戦略と一貫性をもったサステナビリティへの能動的な関与を通じて非財務価値を創造していくことは、中長期的且つ持続的な企業価値の向上に繋がるため
企業経営	企業の経営トップとしての経験、マネジメントに関する幅広い視野や高度な知見	専門性に依らない組織マネジメントの観点など、大局的な視点から判断を求められる場面において必要なスキルであるため
法務・ リスクマネジメント・ ガバナンス	企業法務を含めたコンプライアンス・適切なリスク管理・コーポレートガバナンスに関する知識・経験	経営監督の実効性向上に資するコーポレートガバナンス等の知識・経験は、グループガバナンスを確たるものとし、持続的な企業価値向上の基盤であるため
財務・M&A・ ファイナンス	資本政策をはじめとしたコーポレートファイナンスに関する知識・経験	持続的な企業価値向上に向けたM&A・成長投資の推進と適切な株主還元、財務健全性の維持を実現する財務戦略の策定には、コーポレートファイナンスに関する確かな知識・経験が必要なため
人材戦略	人材戦略及び人材育成計画の策定やDE&Iの推進に寄与する知識・経験	経営理念及びマテリアリティの実現を目指していくにあたっては、戦略の担い手である従業員の育成や従業員のエンゲージメント向上、多様な人材のマネジメントに関する知識・経験が必要であるため
IT・DX	DXを推進/監督できる知識・経験	サイバーセキュリティを強化し、DX推進による生産性向上やお客さまへの提供価値を創造することは、中長期的且つ持続的な企業価値の向上に繋がるため

【当社が各取締役特に期待する分野】



氏名	青柳俊彦	古宮洋二	松下琢磨	赤木由美	貞苺路也	山根久資	山本ひとみ	田中卓
現在の役職等	会長	社長執行役員	常務執行役員	常務執行役員	常務執行役員	常務執行役員	(ANA総合研究所 非常勤顧問)	(東洋テック代表取締役 会長)
							社外 独立	社外 独立
当社が各取締役特に期待する分野	鉄道・モビリティサービス	●	●	●	●		●	
	不動産・まちづくり			●				●
	サステナビリティ	●	●	●	●		●	●
	企業経営	●	●	●	●		●	●
	法務・リスクマネジメント・ガバナンス	●	●			●	●	
	財務・M&A・ファイナンス			●	●			●
	人材戦略		●	●	●		●	●
	IT・DX				●	●		●



氏名	小笠原浩	藤林清隆	小澤浩子	早川智之	久野和代	藤田ひろみ	大神朋子
現在の役職等	(安川電機代表取締役会長)	(三井不動産顧問)	(元ソニー・ピクチャーズエンタテインメントVice President)	(元警察庁交通局長)	(大分支社長)	(さくら優和パートナーズ代表社員税理士)	(國武綜合法律事務所パートナー)
	社外 独立	社外 独立	社外 独立	監査等委員 社外 独立	監査等委員	監査等委員 社外 独立	監査等委員 社外 独立
当社が各取締役特に特に期待する分野	鉄道・モビリティサービス			●			
	不動産・まちづくり	●					
	サステナビリティ	●	●		●	●	
	企業経営	●	●	●			
	法務・リスクマネジメント・ガバナンス		●	●	●	●	●
	財務・M&A・ファイナンス					●	●
	人材戦略	●		●			●
IT・DX	●						

(4) 候補者一覧

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	2025年度取締役会出席回数
1	あおやぎ としひこ 青柳 俊彦 再任	男性	取締役会長 取締役会議長	12/12回 (100%)
2	ふるみや ようじ 古宮 洋二 再任	男性	代表取締役社長執行役員 最高経営責任者、監査部担当	12/12回 (100%)
3	まつした たくま 松下 琢磨 再任	男性	取締役常務執行役員 最高財務責任者、総合企画本部長、 フロンティア創造部長、広報部、財務部担当	12/12回 (100%)
4	あかぎ ゆみ 赤木 由美 再任	女性	取締役常務執行役員 総合企画本部副本部長、経営企画部長、 デジタル変革推進部担当	12/12回 (100%)
5	さだかり みちや 貞苅 路也 再任	男性	取締役常務執行役員 鉄道事業本部長、北部九州地域本社長	10/10回 (100%)
6	やまね ひさし 山根 久資 新任	男性	常務執行役員 総務部長、人事部担当	-
7	やまもと ひとみ 山本 ひとみ 再任 社外 独立	女性	取締役	11/12回 (91.7%)
8	たなか たかし 田中 卓 再任 社外 独立	男性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員長	12/12回 (100%)
9	おがさわら ひろし 小笠原 浩 再任 社外 独立	男性	取締役	11/12回 (91.7%)
10	ふじばやし きよたか 藤林 清隆 再任 社外 独立	男性	取締役	12/12回 (100%)
11	おざわ ひろこ 小澤 浩子 再任 社外 独立	女性	取締役	12/12回 (100%)

(注) 貞苅路也氏は、2025年6月20日開催の第38回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役とは異なります。

(5) 各候補者の略歴等

各候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号 1	あお やぎ とし ひこ 青柳 俊彦 1953年8月19日生	2025年度取締役会出席回数	12/12 回(100%)
		所有する当社の株式の数	20,647 株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 日本国有鉄道に入る
1987年4月 当社入社
1998年6月 同 技術・運行本部運輸部長
2001年4月 同 鉄道事業本部運輸部長
2004年6月 同 鹿児島支社長
2005年6月 同 取締役鹿児島支社長
2006年5月 同 取締役鉄道事業本部副本部長兼鉄道事業本部企画部長兼鉄道事業本部安全推進部長
2008年6月 同 取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長
2008年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長
2010年6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼鉄道事業本部企画部長兼北部九州地域本社長
2010年8月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2012年6月 同 専務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2013年6月 同 代表取締役専務鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2014年6月 同 代表取締役社長
2018年6月 同 代表取締役社長執行役員
2019年6月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者
2021年4月 福岡経済同友会代表幹事（現在に至る）
2022年4月 当社代表取締役会長執行役員
2023年6月 同 代表取締役会長
2024年5月 イオン九州株式会社社外取締役（現在に至る）
2025年6月 当社取締役会長（現在に至る）

<現在の当社における担当等>

取締役会議長

<重要な兼職の状況>

福岡経済同友会代表幹事

イオン九州株式会社社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

青柳俊彦氏は、当社の主力事業である鉄道事業に豊富な経験を有するとともに、2005年に取締役に就任して以来21年間にわたり当社の経営に参画し、2014年6月に代表取締役社長、2022年4月には代表取締役会長執行役員に就任する等、当社の経営全般を統括しております。代表取締役社長として株式上場を実現した他、機関設計の変更、執行役員制度の導入、役員報酬制度の見直し等に取り組み現在のガバナンス体制を構築しました。また2022年4月以降は取締役会議長として経営に関する豊富な知識と知見を活かして当社の経営全般を統括する等、JR九州グループの企業価値向上に貢献してまいりました。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者いたしました。

■ 特別利害関係の有無

当社は、福岡経済同友会との間で会費の支払い等の取引関係があります（直前3事業年度における当社の年間支払額は500万円未満）。

候補者番号

2

ふるみや ようじ
古宮 洋二
1962年11月26日生

2025年度取締役会出席回数 12/12回(100%)

所有する当社の株式の数 22,120株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 日本国有鉄道に入る
1987年 4月 当社入社
2005年 5月 同 鉄道事業本部企画部長
2006年 5月 同 鉄道事業本部運輸部長
2010年 6月 同 鉄道事業本部営業部長
2011年 6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
2012年 6月 同 総務部長
2012年 6月 同 取締役総務部長
2012年 9月 同 取締役鉄道事業本部クルーズトレイン本部長兼総務部長
2013年 6月 同 取締役総務部長
2016年 6月 同 常務取締役鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2018年 6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2019年 6月 同 取締役専務執行役員鉄道事業本部長兼北部九州地域本社長
2020年 6月 同 取締役専務執行役員総合企画本部長
2022年 4月 同 代表取締役社長執行役員兼最高経営責任者（現在に至る）
2022年 9月 株式会社アイキューブドシステムズ社外取締役監査等委員（現在に至る）

<現在の当社における担当等>

最高経営責任者、監査部担当

<重要な兼職の状況>

株式会社アイキューブドシステムズ社外取締役監査等委員

■ 取締役候補者とした理由

古宮洋二氏は、当社の主力事業である鉄道事業に豊富な経験を有するとともに、2012年6月以降は取締役として経営に参画し、2020年6月に取締役専務執行役員総合企画本部長、2022年4月には代表取締役社長執行役員に就任し、会社経営業務の全般を統括しております。総合企画本部長として「JR九州グループ中期経営計画2022-2024」の策定や「BPRプロジェクト」の推進に努めたほか、2022年4月以降は代表取締役社長として当社グループの成長軌道への復帰を実現する等、JR九州グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。その実績、能力、企業経営の経験とともに、人格、見識とも優れており、特にESG経営の強化及びそれを支える体制の構築をはじめとした重点戦略の推進を通じ、JR九州グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者いたしました。

■ 特別利害関係の有無

古宮洋二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

まつした たくま
松下 琢磨

1967年10月16日生

2025年度取締役会出席回数 12/12回(100%)

所有する当社の株式の数 4,703株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4月 当社入社
2011年 5月 同 総務部担当部長
2011年 6月 同 総合企画本部経営企画部長
2014年 5月 J R九州ドラッグイレブン株式会社代表取締役社長
2017年 6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
2018年 6月 同 上席執行役員事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
2019年 6月 同 常務執行役員事業開発本部副本部長兼事業開発本部開発部長
2022年 4月 同 常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部長
2022年 6月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部長
2026年 4月 同 取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部長兼フロンティア創造部長
(現在に至る)

<現在の当社における担当等>

最高財務責任者、総合企画本部長、フロンティア創造部長、広報部、財務部担当

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

松下琢磨氏は、主に経営企画及び事業開発の業務に従事し、2019年6月に常務執行役員事業開発本部副本部長兼開発部長、2022年6月には取締役常務執行役員兼最高財務責任者兼総合企画本部長を務める等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。事業開発本部副本部長兼開発部長として拠点地域の戦略的まちづくり等を進めたほか、2022年4月以降は最高財務責任者兼総合企画本部長として特にESG経営の推進、財務戦略の策定及びIRの強化を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れており、特に、九州各エリアの成長機会を捉えたまちづくりの推進、駅ビル・ホテル等の既存施設リニューアルや成長投資等による更なるグループの企業価値向上に中心的に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者としていたしました。

■ 特別利害関係の有無

松下琢磨氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

あ か ぎ ゆ み
赤木 由美
1968年4月2日生

2025年度取締役会出席回数 **12/12**回(100%)

所有する当社の株式の数 **2,116**株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2012年3月 同 総合企画本部経営企画部担当部長
2012年6月 株式会社ジェイアール九州ファーストフーズ代表取締役社長
2014年6月 当社総務部担当部長
2015年7月 同 人事部長
2017年6月 同 鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
2018年6月 同 執行役員鉄道事業本部サービス部長兼鉄道事業本部営業部長
2019年6月 同 執行役員熊本支社長
2022年4月 同 上席執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長
2023年6月 同 取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長
2024年6月 黒崎播磨株式会社社外取締役（2026年3月退任）
2025年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長兼未来市場戦略部長
2025年6月 同 取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長（現在に至る）

<現在の当社における担当等>

総合企画本部副本部長、経営企画部長、デジタル変革推進部担当

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

赤木由美氏は、主に経営企画、鉄道事業の業務に従事し、株式会社ジェイアール九州ファーストフーズ代表取締役社長、人事部長、鉄道事業本部サービス部長兼営業部長、熊本支社長を務める等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。2023年6月以降は取締役常務執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画部長として特にE S G経営の推進、財務戦略の策定、I Rの強化及びM & Aの実行を通じて当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れており、E S G経営、DXの推進、I Rの強化やグループ全体の経営戦略の推進及び戦略的M & Aの実行等を通じて当社グループの企業価値の向上及びサステナブルなモビリティサービスの実現に中心的に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者となりました。

■ 特別利害関係の有無

赤木由美氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

さだ かり みち や
貞 莉 路 也
1968年3月1日生

2025年度取締役会出席回数 10/10回(100%)

所有する当社の株式の数 1,845株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社
2011年3月 同 鉄道事業本部電気部担当部長
2012年6月 同 総合企画本部新幹線計画部長
2014年6月 同 鉄道事業本部電気部長
2019年6月 同 執行役員大分支社長
2021年6月 同 上席執行役員鉄道事業本部副本部長兼安全創造部長
2023年4月 同 上席執行役員鉄道事業本部副本部長兼工務部長
2025年6月 同 取締役常務執行役員鉄道事業本部部長兼北部九州地域本社長（現在に至る）

<現在の当社における担当等>

鉄道事業本部長、北部九州地域本社長

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

貞莉路也氏は、主に鉄道事業の業務に従事し、新幹線計画部長、電気部長、大分支社長、安全創造部長、工務部長を務める等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。2025年6月以降は取締役常務執行役員鉄道事業本部部長兼北部九州地域本社長として特に鉄道事業における将来の技術革新や新たな価値創造を見据えた「未来鉄道プロジェクト」を進める等、当社グループの企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れており、鉄道事業における安全とお客さま満足の向上及び収支改善に中心的に力を発揮することを期待し、引き続き、取締役候補者といたしました。

■ 特別利害関係の有無

貞莉路也氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

やまね ひさし
山根 久資
1967年11月20日生

2025年度取締役会出席回数

—

所有する当社の株式の数

2,733株

新任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 当社入社
2016年4月 同 広報部長
2017年8月 同 総合企画本部経営企画部担当部長
2017年10月 キャタピラー九州株式会社代表取締役社長（2023年6月退任）
2018年6月 当社執行役員
2022年6月 同 上席執行役員総務部長
2024年4月 同 常務執行役員総務部長
2024年10月 同 常務執行役員総務部長兼人事部長
J R九州パレットワーク株式会社代表取締役社長
2025年4月 当社常務執行役員総務部長（現在に至る）

<現在の当社における担当等>

総務部長、人事部担当

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 取締役候補者とした理由

山根久資氏は、主に総務・人事・広報の業務に従事し、広報部長、キャタピラー九州株式会社代表取締役社長、総務部長を務める等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。2022年6月以降、総務部長及び人事部担当執行役員として、リスクマネジメント、ガバナンス強化、新人事賃金制度の策定、経営戦略と連動した人材戦略を推進する等、当社グループの企業価値向上に貢献しております。その実績、能力とともに、人格、見識とも優れており、法務・リスクマネジメント・ガバナンス強化等を通じて当社グループの企業価値の向上及び人材戦略の推進において中心的な力を発揮することを期待し、取締役候補者いたしました。

■ 特別利害関係の有無

山根久資氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

やまもと

山本ひとみ

1960年12月3日生

2025年度取締役会出席回数

11/12回(91.7%)

所有する当社の株式の数

3,354株

社外取締役在任期間

4年

再任

独立

社外



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 全日本空輸株式会社入社
 2011年4月 同 客室本部客室乗務二部部長
 2012年11月 同 OSC品質推進室副室長
 2013年4月 同 人事部付休職（全日空商事株式会社出向）
 2015年4月 同 執行役員オペレーション部門副総括、客室センター長
 2016年4月 同 執行役員ANAブランド客室部門総括、
 オペレーション部門副総括、客室センター長
 2017年4月 同 取締役執行役員グループ女性活躍推進総括、
 ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、
 客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
 2019年4月 同 取締役常務執行役員グループ女性活躍推進総括、
 ANAブランド客室部門総括、オペレーション部門副総括、
 客室センター長、東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
 2020年4月 同 取締役常務執行役員グループD&I推進部、
 ANA Blue Base総合トレーニングセンター、
 政府専用機オペレーション室担当（2021年3月退任）
 2021年4月 株式会社ANA総合研究所 取締役副社長
 2022年6月 当社取締役（現在に至る）
 2022年6月 西日本高速道路株式会社 社外監査役（現在に至る）
 2025年4月 株式会社ANA総合研究所 常勤顧問
 2026年4月 株式会社ANA総合研究所 非常勤顧問（現在に至る）
 2026年6月 鈴茂器工株式会社社外取締役監査等委員（就任予定）

<現在の当社における担当等>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

株式会社ANA総合研究所非常勤顧問
 西日本高速道路株式会社社外監査役
 鈴茂器工株式会社社外取締役監査等委員（就任予定）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本ひとみ氏は、全日本空輸株式会社において、主に客室乗務員の管理及び指導、オペレーションに関する業務に従事し、安全及びお客さま満足の上並びに女性活躍推進やダイバーシティに関し豊富な知識と知見を有しております。現在は、株式会社ANA総合研究所非常勤顧問として、産学連携事業を担当され、観光や地域創生について知見を深められております。2022年6月以降は社外取締役として独立した立場から、安全及びお客さま満足の上並びに人材戦略に関し有益な意見をいただく等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った安全、お客さま満足の上・ダイバーシティ・危機管理・人材戦略に関する高い知見、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き、社外取締役候補者となりました。

■ 特別利害関係の有無

山本ひとみ氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、株式会社ANA総合研究所と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。全日本空輸株式会社と当社は、旅行代金の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。また、西日本高速道路株式会社と当社は工事の受託等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 8	た な か 卓 1952年9月10日生	たかし 卓	2025年度取締役会出席回数	12/12回(100%)	再任 独立 社外
			所有する当社の株式の数	1,767株	



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年4月 株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行
- 2003年10月 株式会社りそなホールディングス執行役システム企画室長
- 2003年10月 株式会社奈良銀行取締役
- 2006年6月 りそな信託銀行株式会社（現株式会社りそな銀行） 代表取締役社長（2009年4月退任）
- 2009年6月 東洋テック株式会社 代表取締役副社長
- 2011年6月 同 代表取締役社長
- 2020年6月 同 代表取締役会長
- 2021年4月 同 代表取締役会長
兼テックビルサービス株式会社（現東洋テックビルサービス株式会社）
取締役会長
- 2023年6月 当社取締役（現在に至る）
- 2025年5月 東洋テック株式会社 代表取締役会長
関西ユナイトプロテクション株式会社 取締役会長
- 2026年5月 関西ユナイトプロテクション株式会社 顧問（就任予定）
- 2026年6月 東洋テック株式会社 相談役（就任予定）

<現在の当社における担当等>
指名・報酬諮問委員会委員長

<重要な兼職の状況>

- 東洋テック株式会社相談役（就任予定）
- 関西ユナイトプロテクション株式会社顧問（就任予定）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中卓氏は、株式会社りそな銀行において経営に携わるとともに、最高情報責任者として銀行システムの統合を先導する等、財務、会計及びIT・DXに関し豊富な知識と知見を有しております。現在は、東洋テック株式会社代表取締役会長として、輸送警備等のセキュリティについて知見を深められております。2023年6月以降は社外取締役として独立した立場から、財務、会計及びIT・DXに関し有益な意見をいただく等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培った安全、財務、IT・DX及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き、社外取締役候補者となりました。

■ 特別利害関係の有無

田中卓氏と当社の間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、東洋テック株式会社及び関西ユナイトプロテクション株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしておりません。

候補者番号

9

おがさわら
小笠原

1955年9月19日生

ひろし
浩

2025年度取締役会出席回数

11/12回(91.7%)

所有する当社の株式の数

893株

社外取締役在任期間

3年

再任

独立

社外



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年3月 株式会社安川電機製作所（現株式会社安川電機）入社
2006年6月 同 取締役 モーションコントロール事業部 副事業部長
2007年3月 同 取締役 インバータ事業部長
2011年3月 同 取締役 モーションコントロール事業部長
2012年6月 同 常務執行役員 モーションコントロール事業部長
2013年6月 同 取締役 常務執行役員 モーションコントロール事業部長
2014年3月 同 取締役 常務執行役員 技術開発本部長
2015年3月 同 代表取締役 専務執行役員 技術開発本部長
2016年3月 同 代表取締役社長 技術開発本部長
2017年3月 同 代表取締役社長 人材多様性推進室長
2018年3月 同 代表取締役社長 ICT戦略推進室長
2022年3月 同 代表取締役会長兼社長
2023年3月 同 代表取締役会長
2023年5月 福岡経済同友会代表幹事（現在に至る）
2023年6月 当社取締役（現在に至る）
2024年6月 東京センチュリー株式会社 社外取締役（現在に至る）
2026年5月 株式会社安川電機 代表取締役会長兼社長（就任予定）

<現在の当社における担当等>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

株式会社安川電機代表取締役会長兼社長（就任予定）

福岡経済同友会代表幹事

東京センチュリー株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小笠原浩氏は、株式会社安川電機の経営に長年にわたり携わるとともに、ICT戦略推進室長としてDX戦略の策定・推進に努めたほか、人材多様性の推進を担う等、企業経営、情報通信技術及び人材戦略に関し豊富な知識と知見を有しております。2023年6月以降は社外取締役として独立した立場から、IT・DX、人材戦略及び経営に関し有益な意見をいただく等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献しております。その経歴を通じて培ったIT・DX、人材戦略及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き、社外取締役候補者としました。

■ 特別利害関係の有無

当社は、東京センチュリー株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。株式会社安川電機と当社は不動産の賃貸借等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。また、福岡経済同友会と当社は会費の支払い等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間支払額は500万円未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号

10

ふじ ばやし きよ たか
藤 林 清 隆
1957年9月3日生

2025年度取締役会出席回数

12/12回(100%)

所有する当社の株式の数

—

社外取締役在任期間

2年

再任

独立

社外



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 三井不動産株式会社入社
2012年4月 同 グループ上席執行役員
三井不動産レジデンシャル株式会社 代表取締役社長 社長執行役員（2021年3月退任）
2013年4月 三井不動産株式会社 常務執行役員
2013年6月 同 取締役 常務執行役員
2017年4月 同 取締役 専務執行役員すまいとくらしの連携本部長
2020年4月 同 取締役 副社長執行役員すまいとくらしの連携本部長
2021年4月 同 取締役 副社長執行役員すまいとくらしの連携本部長
三井不動産レジデンシャル株式会社 取締役会長（2023年3月退任）
2022年4月 三井不動産株式会社 代表取締役 副社長執行役員すまいとくらしの連携本部長
2023年4月 同 取締役
2023年6月 同 特別顧問
2024年6月 当社取締役（現在に至る）
2025年6月 三井不動産株式会社 顧問（現在に至る）

<現在の当社における担当等>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

三井不動産株式会社顧問

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤林清隆氏は、三井不動産株式会社にて多様な不動産分野の事業を経験し、2012年4月から2021年3月まで三井不動産レジデンシャル株式会社代表取締役社長を務めたほか、三井不動産株式会社において代表取締役副社長執行役員として経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督を担う等、企業経営、不動産戦略及びガバナンスに関して豊富な経験と見識を有しております。その経歴を通じて培った不動産戦略及び経営の専門家としての経験、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き、社外取締役候補者となりました。

■ 特別利害関係の有無

藤林清隆氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社と三井不動産株式会社は不動産関連等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしておりません。

候補者番号

11

お ざ わ ひ ろ こ
小 澤 浩 子
1961年12月15日生

2025年度取締役会出席回数

12/12回(100%)

所有する当社の株式の数

834株

社外取締役在任期間

2年

再任

独立

社外



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
1991年 8月 ソニー・ドイツPersonal Audio Product Manager
2001年 7月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント
2007年 9月 株式会社AXN ジャパン取締役副社長兼ゼネラルマネージャー
2008年10月 株式会社AXN ジャパン取締役副社長兼ゼネラルマネージャー
株式会社ミス터리チャンネル取締役副社長兼ゼネラルマネージャー
2015年10月 株式会社スター・チャンネル代表取締役副社長
2018年11月 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメントVice President（2020年3月退任）
2021年 6月 株式会社ノジマ 社外取締役（2022年6月退任）
2022年 5月 株式会社PR TIMES社外取締役（現在に至る）
2022年 6月 株式会社セシール社外取締役（2023年6月退任）
2023年 3月 株式会社アウトソーシング 社外取締役（2024年6月退任）
2023年 6月 サンコール株式会社 社外取締役（現在に至る）
2024年 6月 当社取締役（現在に至る）

<現在の当社における担当等>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

株式会社PR TIMES 社外取締役
サンコール株式会社 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小澤浩子氏は、ソニーグループ企業において戦略的経営やブランドマネジメントに従事したほか、ソニー・ピクチャーズの出資会社にて代表取締役副社長を務めた実績を持ち、現在は複数社の社外取締役等に就任する等ガバナンスに関しても豊富な経験と見識を有しております。また人材育成やダイバーシティ推進に関しても全国各地での講演やセミナーを実施する等高い知見を有しております。その経歴を通じて培った企業経営、サステナビリティ、ダイバーシティ推進等に関する高い知見、見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、引き続き、社外取締役候補者となりました。

■ 特別利害関係の有無

小澤浩子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社はサンコール株式会社と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。株式会社PR TIMESと当社は、プレスリリースに関する配信サービス等の取引関係がありますが、直前3事業年度における当社の年間連結売上高に対する同社からの取引金額の割合は1%未満、同社の年間連結売上高に対する当社からの取引金額の割合は1%未満であり、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

(注)

1. 候補者山本ひとみ氏、田中卓氏、小笠原浩氏、藤林清隆氏及び小澤浩子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は青柳俊彦氏、山本ひとみ氏、田中卓氏、小笠原浩氏、藤林清隆氏及び小澤浩子氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。
4. 候補者山本ひとみ氏、田中卓氏、小笠原浩氏、藤林清隆氏及び小澤浩子氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を充足しており、当社は、各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案については、独立社外取締役を委員長とし、5名の独立社外取締役と1名の社内取締役から構成される当社の指名・報酬諮問委員会より、中期経営計画等の達成に向けた経営体制の確立とコミットメントの強化、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けたコーポレート・ガバナンスの更なる充実という観点から本議案は適切である旨の答申を受けた上で、当社取締役会において内容を決定しております。取締役選任にあたっての考慮事項は株主総会参考書類8～10頁に記載のとおりです。

なお、本議案に関しましては、会社法第344条の2第1項の規定に基づいて、監査等委員会の同意を得ております。

(1) 候補者一覧

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	2025年度 取締役会 出席回数	2025年度 監査等委員会 出席回数
1	はやかわ さと ゆき 早川 智之 新任 社外 独立	男性	-	-
2	ひさの かず よ 久野 和代 新任	女性	-	-
3	ふじ た ひろみ 藤田 ひろみ 再任 社外 独立	女性	12/12回 (100%)	13/13回 (100%)
4	おおがみ とも こ 大神 朋子 再任 社外 独立	女性	12/12回 (100%)	13/13回 (100%)

(2) 各候補者の略歴等

各候補者の略歴は、次のとおりであります。

候補者番号 1	はやかわ さと ゆき 早川 智之 1969年8月20日生	2025年度取締役会出席回数	—	新任	独立
		所有する当社の株式の数	—		



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 警察庁入庁
2006年4月 沖縄県警察本部警備部長
2007年8月 警察庁交通局運転免許課理事官
2009年7月 長野県警察本部警務部長
2011年3月 警察庁警備局外事情報部外事課拉致問題対策室長兼不正輸出対策官
2012年4月 警察庁警備局付(内閣官房内閣参事官(内閣情報調査室))
2014年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課総括分析官
2015年3月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課犯罪収益移転防止対策室長
2015年10月 警視庁犯罪抑止対策本部副本部長
2016年9月 神奈川県警察本部刑事部長
2017年9月 警察庁交通局運転免許課長
2019年8月 警察庁交通局交通企画課長
2020年8月 長崎県警察本部長
2021年9月 警視庁交通部長
2022年8月 警察庁長官官房審議官(警備局・調整担当)
2024年1月 警察庁交通局長(2026年1月退任)

<現在の当社における担当等>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

重要な兼職はありません

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

早川智之氏は、長年にわたり警察庁等において交通部門および犯罪対策部門の要職を歴任し、公共の安全確保や法令遵守体制の強化に中核的な役割を果たしてきました。交通安全施策の推進や重大犯罪対策、関係機関との連携強化等を通じて培った、安全で効率的なモビリティサービスを支える知見やリスク管理能力、コンプライアンス意識を当社グループのガバナンス強化に活かしていただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

なお同氏は、会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

■ 特別利害関係の有無

早川智之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

ひさの かずよ
久野 和代
1969年11月19日生

2025年度取締役会出席回数

—

所有する当社の株式の数

716株

新任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 当社入社
2015年 3月 同 総務部担当部長（法務室長）
2018年 6月 同 監査部長
2020年 6月 J R九州リテール株式会社監査役
2022年 4月 当社広報部長
2024年 4月 同 執行役員大分支社長（現在に至る）
2024年 6月 大分高速鉄道保有株式会社代表取締役常務（2026年 6月退任予定）

<現在の当社における担当等>

大分支社長

<重要な兼職の状況>

大分高速鉄道保有株式会社代表取締役常務（2026年 6月退任予定）

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

久野和代氏は、主に法務関係の業務に従事し、監査部長、広報部長及び大分支社長を務める等豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と実績を特に法的リスク管理、ガバナンス強化及び会計監査の分野を中心として当社の監査等に活かしていただくことを期待し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

■ 特別利害関係の有無

当社は、大分高速鉄道保有株式会社との間で施設賃借料の支払い等の取引関係があります。

候補者番号 3	ふじ た 藤田 ひろみ 1960年3月8日生	2025年度取締役会出席回数	12/12 回(100%)	再任 独立 社外
		所有する当社の株式の数	社外取締役在任期間 5 年	
		914 株		



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 日商岩井株式会社入社
1985年9月 同 退社
1996年1月 大栄教育システム株式会社非常勤講師
1997年6月 白石公認会計士事務所入社
2000年6月 同 退社
2000年9月 藤田ひろみ税理士事務所開業
2014年10月 税理士法人優和パートナーズ
2015年10月 税理士法人さくら優和パートナーズ代表社員税理士（現在に至る）
2020年1月 アイ・ケイ・ケイ株式会社社外取締役監査等委員
2021年6月 当社取締役監査等委員（現在に至る）
2021年11月 アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社社外取締役監査等委員（2024年1月退任）

<現在の当社における担当等>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

税理士法人さくら優和パートナーズ代表社員税理士

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤田ひろみ氏は、福岡の会計事務所を経て、藤田ひろみ税理士事務所を開業後、二度の経営統合を経て、現在、税理士法人さくら優和パートナーズの代表社員税理士を務めています。税理士法人さくら優和パートナーズにおいては、事業承継、M&A、海外展開、事業再生等の高度・複雑な個別案件に積極的に取り組んでいることから、監査等委員として、当社の取締役会の職務遂行の監査に力を発揮していただけると考えています。また、日本B P W連合会の役員を務められ、女性の社会的地位の向上や働く女性の社会環境の改善・整備等について精力的に活動をされていることから、女性取締役として当社の取締役会の多様化にも寄与いただくことを期待し、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

■ 特別利害関係の有無

藤田ひろみ氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、税理士法人さくら優和パートナーズと取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

候補者番号 4	おおがみともこ 大神 朋子 1965年9月8日生	2025年度取締役会出席回数	12/12 回(100%)	再任 独立 社外
		所有する当社の株式の数	—	



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 4月 弁護士登録
國武法律事務所（現國武綜合法律事務所）入所
- 2002年 1月 同 パートナー（現在に至る）
- 2013年 3月 コカ・コーラウエスト株式会社社外取締役監査等委員（2017年3月退任）
- 2024年 6月 当社取締役監査等委員（現在に至る）

<現在の当社における担当等>

現在の当社における担当はありません

<重要な兼職の状況>

國武綜合法律事務所弁護士

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大神朋子氏は、弁護士としてこれまで労働事件や損害賠償請求事件、建築紛争等様々な訴訟を担当してきており、法務・監査について豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験と実績を特に法的リスク管理の分野を中心として当社の監査等に活かしていただくことを期待し、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者としてしました。

なお同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

■ 特別利害関係の有無

大神朋子氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

なお、当社は、國武綜合法律事務所と取引関係はなく、当社が定める独立社外役員の要件を満たしております。

(注)

1. 候補者早川智之氏、藤田ひろみ氏及び大神朋子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は藤田ひろみ氏及び大神朋子氏との間で、会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。早川智之氏及び久野和代氏の選任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。
4. 候補者藤田ひろみ氏及び大神朋子氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を充足しており、当社は、各氏を独立役員として各証券取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
5. 候補者早川智之氏は、東京及び福岡証券取引所の定める独立役員の要件及び当社の社外役員の独立性判断基準を充足しており、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とするとともに独立役員として各証券取引所に届け出る予定であります。

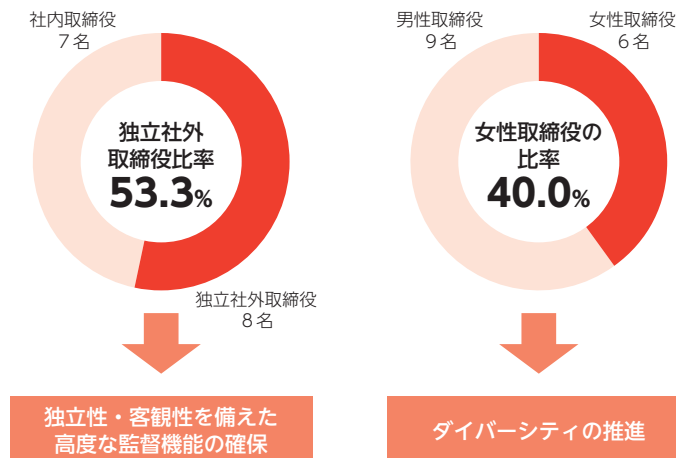
◆取締役会の構成

当社の取締役会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を決定するとともに、その機能が効果的・効率的に発揮されるよう人員の最適化を図っております。現在、各事業本部の業務に精通した社内取締役及び幅広い知見に基づく助言を行い、独立した立場で実効性の高い監視・監督を行う複数名の社外取締役から構成しております。なお、女性の取締役を選任するほか、監査等委員には、法務に関する知識を有する者に加え、財務・会計に関する十分な知見を有している者を選任することとしております。

◆取締役候補者の決定等

取締役候補者の決定にあたっては、高い倫理観、人望、品格及び経営に関する能力等について取締役会で定めた選考基準に基づいた候補者を、「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、取締役会で決定しております。前述の選考基準を満たさなくなった場合のほか、職務を懈怠することにより著しく企業価値を毀損させた場合や欠格事由に該当することとなった場合「指名・報酬諮問委員会」の答申を踏まえ、当該取締役の解任について取締役会で審議の上、株主総会に提案することとしております。監査等委員である取締役候補者の決定にあたっては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ることとしております。

前述の方針を基に選任された第2号議案及び第3号議案の承認可決後の取締役会は以下のような構成となります。



◆ 社外役員の独立性判断基準

当社の社外役員について、以下のいずれにも該当しない場合、独立性を有するものとします。

- 1 現在又は過去10年間のいずれかの事業年度における、当社又は当社子会社（以下「当社グループ会社」という）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、その他使用人をいう。以下同じ）
- 2 現在又は過去3年間のいずれかの事業年度における、当社グループ会社の業務執行者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 3 当社を主要な取引先とする者（直前3事業年度において、平均してその者の年間連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 4 当社の主要な取引先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結売上高の2%を超える支払を当社に行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 5 当社の主要な借入先である者（直前3事業年度において、平均して当社の年間連結総資産額の2%を超える貸付を行っている者）、又はその者が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 6 当社からの役員報酬を除く報酬等が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える法律専門家等、又はその者が法人等に属する場合には、当該法人等の連結売上高の2%を超える支払を当社から受けている者
- 7 当社からの寄付が、現在又は過去3年間の事業年度において、平均して年間1,000万円を超える団体等の理事その他業務執行者
- 8 当社の主要株主（議決権総数に対し10%以上の議決権を有する株主）、又は当該主要株主が法人等の場合には、当該法人の業務執行者
- 9 上記3～8のいずれかに該当する者（ただし、重要な使用人に相当する職以上の立場にある者に限る）の配偶者又は2親等以内の親族
- 10 上記1～9のほか、当社と利益相反関係にあるなど、独立社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

ご参考 コーポレートガバナンスに関する取組み

◆コーポレートガバナンスの方針

当社はお客さま、地域のみなさま、お取引先、社員及び社員の家族のみなさま、そして株主さまから長期的に信頼される企業を目指し、経営の透明性・公正性を確保しつつ、迅速・果断な意思決定及び適切な情報開示を行うための体制・仕組みを整備・改善し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上に向けたコーポレートガバナンスの更なる充実に取り組めます。

◆取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性の確保が中長期的な企業価値向上につながると認識しており、当該実効性に関する分析・評価に資する取締役に対するヒアリング又はアンケート等による調査を実施し、その結果の概要をコーポレート・ガバナンス報告書において開示いたします。

2025年11月から12月にかけて、第三者機関に委託して、全ての取締役に対するアンケート、個別インタビュー及び取締役会へのオブザーバー参加による調査を実施しました。その後、取締役会において取締役会の実効性について分析・評価するとともに、実効性評価で認識された課題について議論しました。その評価結果の概要は以下のとおりです。

評価結果の概要

1. 結論

総じて、取締役会は実効的に機能していると評価しています。

2. 評価プロセス

① 評価対象

取締役全員

② 評価方法

第三者機関による無記名方式のアンケート、個別インタビュー及び取締役会へのオブザーバー参加により調査を実施しました。

③ 評価項目

アンケートの大項目は、以下のとおりです。

I 取締役会の構成と運営 II 経営戦略と事業戦略 III 企業倫理とリスク管理

IV 業績モニタリングと経営陣の評価・報酬 V 株主等との対話 VI 取締役の評価 VII 機関設計

3. 2024年度の実効性評価で認識された課題に対する進捗状況等

評価項目	2024年度の課題 (P)	2025年度の取組み (D)	評価 (C)	今後の取組み (A)
Ⅲ 企業倫理とリスク管理	グループ会社のガバナンスの更なる深度化がなされるべき	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにグループ入りした会社等に対して取締役がヒアリングを継続して実施 ・グループ会社において発生したガバナンスの欠如に起因する事象を受け、再発防止策として策定した「JR九州グループ会社に対するガバナンス強化策」の実施状況を確認 ・さらに、社外取締役を中心としたメンバーによる意見交換会を実施し、その結果を適宜、取締役会及び執行側に伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社に対して取締役がヒアリングを実施した ・グループ会社に対するガバナンス強化策の実施状況について、取締役会にて報告がなされた ・グループ会社のガバナンスに関して社外取締役を中心としたメンバーによる意見交換会を実施し、その結果について取締役会及び執行側へ伝達された ・その結果、安全やリスク管理のための社内体制を強化することにつながった 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにグループ入りした会社及びリスクを考慮し選定した会社に対して取締役がヒアリングを継続して実施 ・グループ会社において発生したガバナンスの欠如に起因する事象を受け、再発防止策として策定した「JR九州グループ会社に対するガバナンス強化策」の実施状況を取締役会にて継続して確認 ・さらに、社外取締役を中心としたメンバーによるグループガバナンスに関する意見交換会を継続して実施し、対応状況を確認 ・意見交換会の結果を適宜、取締役会及び執行側に継続して伝達
	内部統制システムの運用に関し、監視・監督がなされるべき	<p>当社グループの安全に対するガバナンス体制の更なる強化を図るべく、根幹である鉄道の安全に関し、社外取締役を中心としたメンバーによる意見交換会を実施し、その結果を適宜、取締役会及び執行側に伝達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の安全に加え、JR九州グループの安全に関し、社外取締役を中心としたメンバーによる意見交換会を実施し、その結果について取締役会及び執行側へ伝達された ・その結果、安全やリスク管理のための社内体制を強化することにつながった 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR九州グループの安全に関し、社外取締役を中心としたメンバーに関する意見交換会を継続して実施し、対応状況を確認 ・意見交換会の結果を適宜、取締役会及び執行側に継続して伝達

※上記表のとおり、PDCAのサイクルを毎年繰り返すことにより、企業価値向上に努めてまいります。

4. 2025年度の実効性評価で認識された主な課題及び2026年度の取組み

評価項目	2025年度の課題 (P)	2026年度の取組み (D)
Ⅱ 経営戦略と事業戦略	資本効率性等を意識した中長期的な企業価値向上に向けた議論の深度化がなされるべき	<ul style="list-style-type: none"> ・経営環境の変化を踏まえた長期視点での当社グループの事業ポートフォリオ及び最適な資本構成等に関する議論の深度化
Ⅲ 企業倫理とリスク管理	グループ会社のガバナンスの更なる深度化がなされるべき	<ul style="list-style-type: none"> ・新たにグループ入りした会社及びリスクを考慮し選定した会社に対して取締役がヒアリングを継続して実施 ・グループ会社において発生したガバナンスの欠如に起因する事象を受け、再発防止策として策定した「JR九州グループ会社に対するガバナンス強化策」の実施状況を取締役会にて継続して確認 ・さらに、社外取締役を中心としたメンバーによるグループガバナンスに関する意見交換会及びJR九州グループの安全に関する意見交換会を継続して実施し、対応状況を確認 ・意見交換会の結果を適宜、取締役会及び執行側に継続して伝達

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、個人消費の持ち直しの動きが見られ、雇用・所得環境が改善するなど、緩やかに回復してきました。

しかしながら、物価上昇や金融資本市場の変動、地政学リスクの高まり等の影響により、今後の経済の先行きには引き続き注意する必要があるものと考えられます。

このような状況のなか、当社グループは2025年3月に一新した経営理念とともに策定した「JR九州グループ中期経営計画2025-2027」のもと、3つの重点戦略である「サステナブルなモビリティサービスの実現」、「事業間連携の強化によるまちづくり」及び「未来への種まき」を推進するとともに、重点戦略の実行を支える4つの経営基盤強化の取り組みとして「労働市場の変化を踏まえた人的資本拡充」、「環境課題への統合的なアプローチ」、「DX活用範囲の拡大と深掘り」、「グループガバナンス強化・適切なリスクテイクを可能にするガバナンス体制構築」に注力してまいりました。

この結果、営業収益は前期比10.1%増の5,003億93百万円、営業利益は前期比25.5%増の740億40百万円、EBITDAは前期比17.4%増の1,126億84百万円、経常利益は前期比24.3%増の740億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4.1%増の454億68百万円となりました。

(注) 当連結会計年度におけるEBITDAは、営業利益に減価償却費を加えた数値（転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く）であります。

当連結会計年度の業績

営業収益

5,003億93百万円
前期比10.1%増

営業利益

740億40百万円
前期比25.5%増

EBITDA

1,126億84百万円
前期比17.4%増

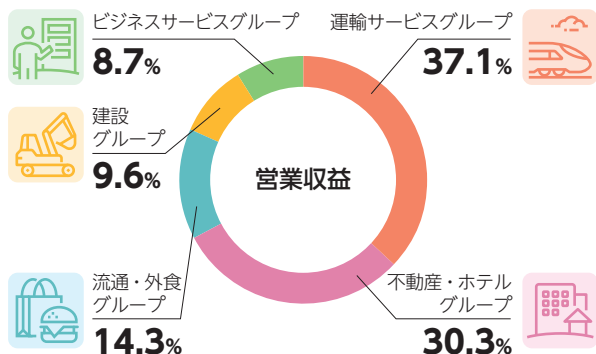
経常利益

740億32百万円
前期比24.3%増

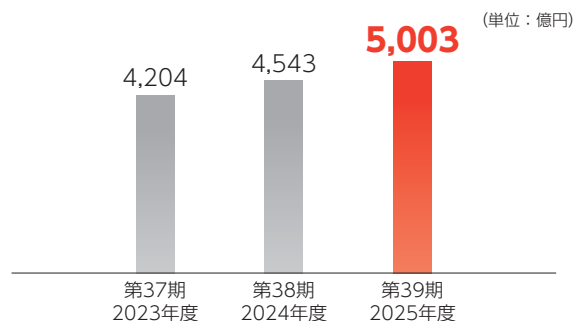
親会社株主に
帰属する
当期純利益

454億68百万円
前期比4.1%増

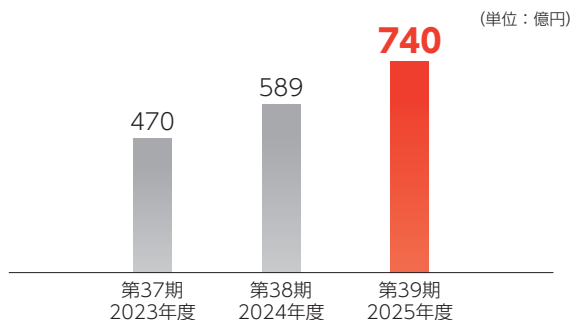
セグメント別構成比



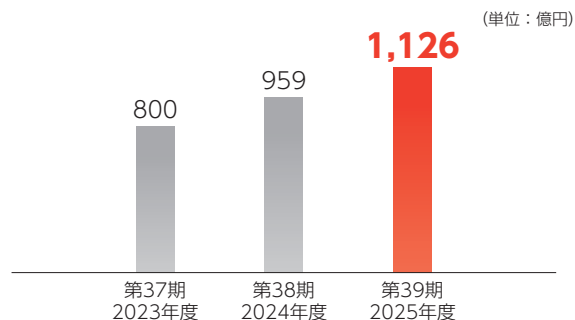
営業収益



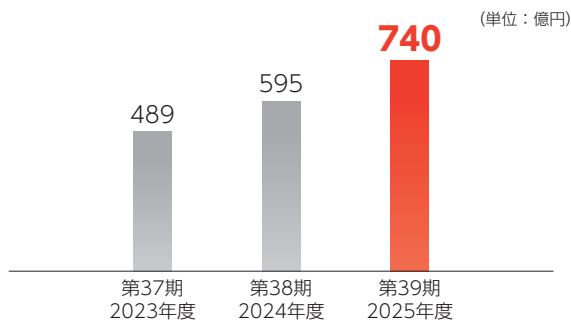
営業利益



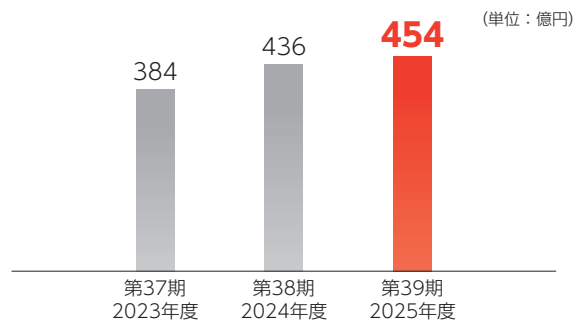
EBITDA



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



② セグメント別の状況

当社グループの業績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

(単位：百万円)

	営業収益			営業利益			EBITDA (注2)		
	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率	当連結 会計年度	前期比 増減	前期比 増減率
運輸サービス	190,668	21,330	12.6%	23,976	11,789	96.7%	38,670	13,277	52.3%
不動産・ホテル	156,694	13,281	9.3%	34,403	2,919	9.3%	52,937	3,328	6.7%
不動産賃貸業	82,951	4,677	6.0%	18,714	499	2.7%	33,436	570	1.7%
不動産販売業	39,673	6,774	20.6%	8,346	1,886	29.2%	8,358	1,883	29.1%
ホテル業	34,069	1,830	5.7%	7,342	533	7.8%	11,141	874	8.5%
流通・外食	71,810	4,737	7.1%	3,873	390	11.2%	5,391	413	8.3%
建設	111,087	10,467	10.4%	7,740	380	5.2%	9,096	449	5.2%
ビジネスサービス	84,166	1,566	1.9%	5,037	△222	△4.2%	7,999	△525	△6.2%
合計	614,427	51,384	9.1%	75,031	15,257	25.5%	114,094	16,942	17.4%
調整額(注1)	△114,034	△5,385	—	△991	△194	—	△1,409	△213	—
連結数値	500,393	45,999	10.1%	74,040	15,063	25.5%	112,684	16,729	17.4%

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2. 連結EBITDA=営業利益+減価償却費(セグメント間取引消去後、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く)、セグメント別EBITDA=各セグメント営業利益+各セグメント減価償却費(セグメント間取引消去前、転貸を目的としたリース資産に係る減価償却費除く)



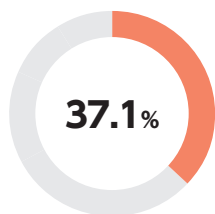
運輸サービスグループ



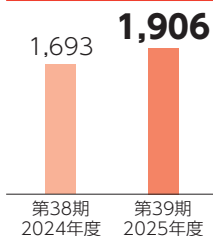
事業内容

鉄道事業、バス事業を行っております。

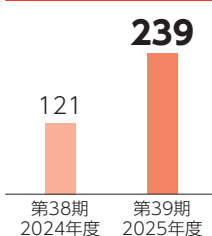
セグメント別構成比



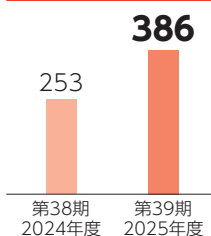
営業収益 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



EBITDA (単位: 億円)



鉄道事業においては、消費税率の引上げによるものを除き29年ぶりに運賃・料金改定を実施するとともに、サステナブルなモビリティサービスの実現に向け、様々な施策を展開しました。

当社グループの根幹である安全を最優先事項とし、DXの推進や新技術の活用により鉄道の持続可能性と収益性を追求する「未来鉄道プロジェクト」を推進しました。具体的には、2025年12月に鹿児島本線と日豊本線の一部区間においてGoA2.0自動運転を本格導入し自動運転の対象エリアを拡大するとともに、公衆回線を使用した無線式列車制御システムの開発を推進するなど、更なる鉄道の安全性、持続可能性、収益性を追求する施策に取り組みました。

営業面では、お客さま視点でのCX（顧客体験）改善をトップライン向上に繋げるべく、駅トイレのリニューアルプロジェクトである“恋するトイレプロジェクト”「HEARTFUL JR KYUSHU」など、快適な利用環境の整備を継続して推進しました。また、QRコード(注)を使用したチケットレスサービスの更なる拡充といったデジタルサービスの提供を通じて利便性を高め、窓口混雑の緩和や機器維持コストの削減に取り組むとともに、人気キャラクターとのタイアップ企画である「スーパーマリオ×JR九州 ～Let's GO KYUSHU!～」を展開するなど、新たな移動需要の創出に注力しました。

さらに、MaaSアプリ「my route」を活用した「九州MaaS」の推進により九州各地でデジタルきっぷの実装や複数の交通機関のシームレスな連携を強化しました。これらを観光・イベント・地域交通を束ねる仕組みとして定着させることで、モビリティサービスを軸とした「地域との共創によるまちづくり」を推進しました。

この結果、営業収益は前期比12.6%増の1,906億68百万円、営業利益は前期比96.7%増の239億76百万円、EBITDAは前期比52.3%増の386億70百万円となりました。

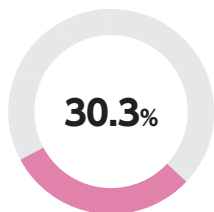
(注) QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



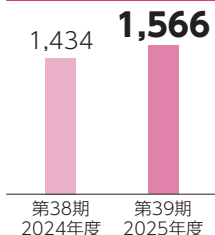
不動産・ホテルグループ



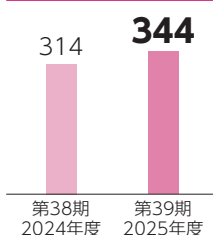
セグメント別構成比



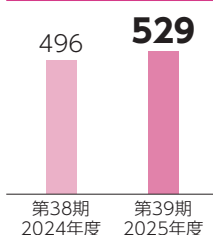
営業収益 (単位: 億円)



営業利益 (単位: 億円)



EBITDA (単位: 億円)



事業内容

不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション等）、ホテル業等を行っております。

不動産賃貸業においては、株式会社JR博多シティを中心に駅ビルテナント売上高が堅調に推移したほか、オフィスビルや物流施設を取得するなど、成長投資を実施しました。

不動産販売業においては、オフィスビル及び賃貸マンションを売却したほか、分譲マンション「MJR熊本ゲートタワー」や「MJR鹿児島中央駅前 ザ・ガーデン」等の引き渡しによる売上を計上しました。また、新たに分譲マンション「MJR赤坂ゲートタワー」や「MJR浦上 THE ONCE」、「リビオタワー品川」等の販売に取り組みました。

ホテル業においては、インバウンド需要が堅調な中、稼働は安定して推移するとともに、効率的な事業運営に努めてまいりました。

この結果、営業収益は前期比9.3%増の1,566億94百万円、営業利益は前期比9.3%増の344億3百万円、EBITDAは前期比6.7%増の529億37百万円となりました。



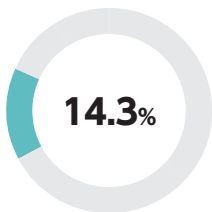
流通・外食グループ



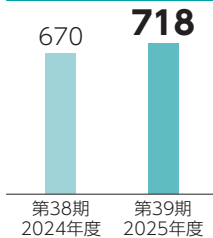
事業内容

小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。

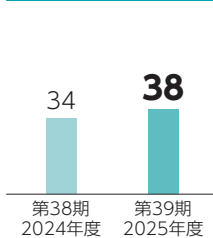
セグメント別構成比



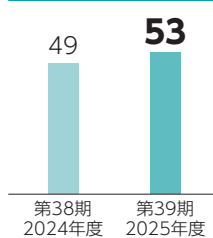
営業収益 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



EBITDA (単位：億円)



小売業においては、コンビニエンスストア店舗の新規出店やリニューアルによる競争力強化等に取り組みました。飲食業においては、フランチャイズ店舗の新規出店による収入拡大を図ったほか、飲食事業店舗のメニュー刷新による集客力向上等に取り組みました。

また、JR九州フードサービス株式会社が株式会社スープストックトーキョーとフランチャイズ契約を締結し、本年3月より福岡県内4店舗の運営を開始しました。

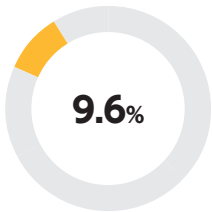
この結果、営業収益は前期比7.1%増の718億10百万円、営業利益は前期比11.2%増の38億73百万円、EBITDAは8.3%増の53億91百万円となりました。



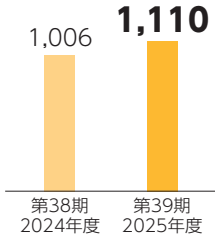
建設グループ



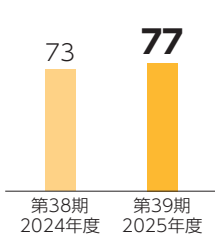
セグメント別構成比



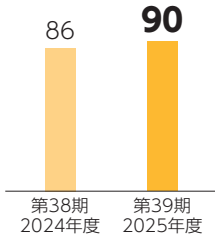
営業収益 (単位：億円)



営業利益 (単位：億円)



EBITDA (単位：億円)



事業内容

建設業、車両機械設備工事業、電気工事業等を行っております。

建設業においては、鉄道に係る土木・軌道・建築工事やメンテナンス事業、車両機械設備工事業を通して鉄道の安全・安定輸送の確保に取り組むとともに、北海道新幹線関連工事等の官公庁工事やマンション等の民間工事の新規受注に努めました。

また、生産性向上に向けた各種取り組みにより必要な施工能力を確保するとともに、人材確保への投資を継続したことで、安定した事業運営体制を維持しました。

さらに、BtoB・BtoG事業を強化し、グループ全体で更なる成長を目指すため、昨年4月に明治建設株式会社及び株式会社昭和テックスを連結子会社化しました。

この結果、営業収益は前期比10.4%増の1,110億87百万円、営業利益は前期比5.2%増の77億40百万円、EBITDAは前期比5.2%増の90億96百万円となりました。



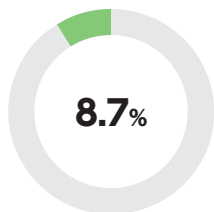
ビジネスサービスグループ



事業内容

建設機械販売・レンタル事業、広告業、システム関連事業等を行っております。

セグメント別構成比



営業収益

(単位：億円)

825 **841**

第38期
2024年度 第39期
2025年度

営業利益

(単位：億円)

52 **50**

第38期
2024年度 第39期
2025年度

EBITDA

(単位：億円)

85 **79**

第38期
2024年度 第39期
2025年度

建設機械販売・レンタル事業においては、積極的な営業活動を行い収益の確保に努めました。また、広告業を中心に新規受注の獲得やコスト削減に取り組みました。

このほか、JR九州サービスサポート株式会社を存続会社としてJR九州リネン株式会社を吸収合併する組織再編を行い、経営基盤を強化するとともに、清掃整備とリネンサプライの一体的な提供による一層のサービス向上を通じて、受注拡大を図りました。

この結果、営業収益は前期比1.9%増の841億66百万円、営業利益は前期比4.2%減の50億37百万円、EBITDAは前期比6.2%減の79億99百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、昨年3月に経営理念を一新しました。主たる事業フィールドである九州の人や地域を元気にしていくという根底にある考えは変わりませんが、「安全を最優先し、お客さま視点で考え、安心で快適な毎日と“わくわく”するときをつくる。」ことを「使命」とし、「九州の元気を、世界へ」届けることを「わたしたちの夢」として掲げております。

経営理念の見直しに伴い、社員一人ひとりの業務との連動をより意識できる形として、JR九州グループが常に考えるべきことであるマテリアリティについて、経済的価値・社会的価値を創出する「事業」と、事業を支える人材やガバナンス、環境からなる「基盤」とに整理しました。

現在の事業環境は、物価高騰の継続や労働人口の減少といった構造的な課題に加え、働き手の価値観の変化や生成AIを始めとするデジタル技術の進展など、企業経営に求められる対応が一層高度化・複雑化する局面にあります。これらの変化は、当社グループの事業運営やコスト構造、人的資本への投資の在り方に影響を及ぼすものであり、長期的な視点に立った戦略的な対応が必要であると考えております。

「JR九州グループ中期経営計画2025-2027」では、コロナ禍からの成長軌道への復帰を果たした前中期経営計画と当社グループ内外の環境変化を踏まえて、長期的な目線で当社グループが持続的な成長を遂げていくことに主眼を置いた戦略の実行が必要だと考えています。具体的には、引き続き3つの重点戦略である「サステナブルなモビリティサービスの実現」、「事業間連携の強化によるまちづくり」、「未来への種まき」を推進するとともに、重点戦略の実行を支える4つの経営基盤強化の取り組みとして「労働市場の変化を踏まえた人的資本拡充」、「環境課題への統合的なアプローチ」、「DX活用範囲の拡大と深堀り」、「グループガバナンス強化・適切なリスクテイクを可能にするガバナンス体制構築」に注力してまいります。

サステナブルなモビリティサービスの実現

昨年4月、消費税の引き上げによるものを除き、29年ぶりに実施した運賃改定は、鉄道事業にとって大きな転換点であったと認識しております。デフレからインフレへ環境が変化する中、運賃改定により物価高騰や人材確保に向けた待遇改善等のコスト上昇に対して、より適切な対応が可能になったと考えています。運賃改定を契機として、安全やお客さま満足への更なる向上をはじめ、各種取り組みをさらに強力に推進することで、重点戦略の1つであるサステナブルなモビリティサービスの実現を達成し、グループ全体の持続的な成長につなげてまいります。

また、新たに策定した「安全中期計画2026-2028」を柱として、車両データ分析等の新技術を実装し、安全性のさらなる高度化を図ってまいります。さらに、「お客さま満足向上戦略（2025～2027）」を深度化させ、モバイルIC導入や「QRチケレス」の拡充で利便性を高めるとともに、新たな車両の製造や既存D&S列車の刷新を検討するなど、お客さまへご提供する旅の魅力向上に努めます。あわせて自動運転区間の拡大や公衆回線を使用した無線式列車制御の導入準備を進め、強固で効率的な運営体制の早期構築を目指してまいります。

事業間連携の強化によるまちづくり

駅を中心としたまちづくりを核に、各事業の成長に加え、事業間連携を強化し、グループの総合力の最大化を進めてまいります。事業間連携強化のポイントとなるのが、お客さま接点の強化です。当社グループが提供する各種サービス会員の新規獲得等、これまで推進してきたJRキューポの取り組みを強化し、お客さまに寄り添った行動の提案や、特典の付与等による複数サービスの利用促進を通じて、お客さま単価・ご利用頻度の増加につなげてまいります。

また、福岡都市圏や豊肥本線沿線における大規模な開発プロジェクトを着実に進め、沿線全体の価値向上を牽引するとともに、インフレによる建設コスト増大が進む中、更なる収益拡大策として、駅ビルや商業施設などの既存アセットのリニューアル（バリューアップ）に取り組みます。

未来への種まき

未来への種まきとして、引き続き、適切なリスクテイクを通じた新たな事業機会の創出とレジリエンスの更なる強化に積極的に取り組んでまいります。新たな事業機会の創出について、外部環境の変化に対応し、不透明な将来においても当社グループの競争力を維持するためには、新規事業への挑戦が不可欠だと認識しています。新たな収益源の確保と既存事業の変革・活性化を目指し、本中期経営計画期間においては、ベンチャーキャピタルへの出資等を通じたスタートアップとの協業等を加速してまいります。本年4月には既存事業の枠を超えた視点で新規事業創出を行うため、フロンティア創造部を立ち上げました。レジリエンスの強化について、資本効率性の向上を意識しつつ、人流依存の事業ポートフォリオの改善、お客さまとの接点の強化・拡大など、当社グループの強みが活かせる事業への投資を行ってまいります。

労働市場の変化を踏まえた人的資本拡充

本中期経営計画期間では、昨今の激しく変化する労働市場に鑑み、長期的に事業を継続し、成長させていくという観点から待遇や働きやすさを改善するための投資を拡充していきます。加えて、マテリアリティや事業戦略と連動して各種研修を拡充するなど、持続的な成長を支える人材の育成を推進いたします。

また、従業員意識調査の結果を反映させた人材戦略を推進し、DE&Iの促進や自発的に学ぶ社員への支援等を通じて、「明るく楽しい会社づくり」を推進し、経営基盤を強化してまいります。

環境課題への統合的なアプローチ

昨年2月に「JR九州グループ環境ビジョン2050」を策定し、従前より取り組んできた気候変動に加え、資源循環や生物多様性も含めた統合的なアプローチを行うことで、自然と共生した未来を目指しています。2050年カーボンニュートラルに向けては2035年における野心的な目標として、2023年度比でグループ全体のGHG排出量60%削減を掲げており、省エネ型車両への更新やバイオ燃料の実証試験に加え、PPA（電力購入契約）を活用した再生可能エネルギーの調達を拡大していくなど、それぞれの領域において長期的に企業価値の向上に資する取り組みを意欲的に推進してまいります。

DX活用範囲の拡大と深掘り

「JR九州グループDX戦略」に基づき、「デジタルの力で、まちを、お客さまを、社員を、元気に」を旗印に各種取り組みを推進するとともに、生成AIやAIエージェントの積極活用により、オペレーションの変革と生産性向上を図ります。また、並行してこれらを支えるセキュリティ基盤の強化にも積極的に取り組んでまいります。

グループガバナンス強化・適切なリスクテイクを可能にするガバナンス体制構築

① グループガバナンス強化

2024年度、連結子会社であるJR九州高速船株式会社において安全確保に関わる重大な問題が発生したことを受け、当社は、再発防止策の策定とグループガバナンス強化に注力してまいりました。また、昨年4月よりグループ会社に常勤監査役を配置することを基本とし、監査体制を強化するとともに、グループ会社の非常勤取締役が各社の現地視察や社員との意見交換を実施する等を通じて、業務の実態把握を強化する取り組みを推進しております。また、これらの実施状況を半期に一度、当社の取締役会に報告することにより、グループガバナンスの更なる強化を進めてまいりました。

しかしながら、昨年、連結子会社においてアルコール検査未実施の事象が発生するとともに、点呼業務を適切に実施していなかった事案も判明しました。これらの事象を受け、当社では、全グループ会社における自動車運転時のアルコール検査の実施状況を確認するとともに、アルコール検査の厳格化を図っております。また、2026年度以降、当社のグループ会社の子会社に対しても当社から監査役を派遣するなど、グループ全体の監査体制の更なる強化を進める方針です。

更に、グループ会社における安全等のリスク管理の全体総括等を目的として、本年4月、当社にリスクマネジメント推進室等を新設し、グループ会社の安全等のリスク管理をより一層強化してまいります。

今後も、これらの対策を継続し、その実施状況を適切にトレースすることで、グループガバナンスを強化するとともに、当社グループにおける安全意識の向上及び安全管理体制の再構築を進め、グループ全体で安全を最優先とした事業運営を行ってまいります。

② 適切なリスクテイクを可能にするガバナンス体制構築

持続的な企業価値の向上に向けて、引き続き、取締役会の独立した社外取締役の比率を原則過半数とするとともに、業績・企業価値の向上に対する動機付けをより強くする方向で役員報酬の見直しを行う等の仕組みを継続・強化していくことで、適切なリスクテイクを可能にするガバナンス体制構築をより一層促進してまいります。

ご参考

★ JR九州グループ経営理念

わたしたちの夢

九州の元気を、世界へ

魅力あふれるまちづくりを通じて、九州をもっとにぎやかに、もっとおもしろく。

九州に住む人、九州を訪れる人、そしてJR九州グループをご利用の世界中の人を元気にしていきます。

使命

安全を最優先し、
お客さま視点で考え、
安心して快適な毎日と
“わくわく”するときをつくる。

おこない

誠実 常に誠実さを貫き、自分に、そして社会に誇れる仕事をする。
共創 人や地域、多様な仲間と未来につながる価値を共創する。
挑戦 柔軟な発想を持ち、成長のための挑戦を続ける。

★ マテリアリティ ～JR九州グループが常に考えるべきこと～

事業

最大の使命である安全の創造と
お客さま満足の追求

モビリティサービスを軸に総合力を活かした
地域との共創によるまちづくり

基盤

価値創造の源泉である
人づくり

健全な企業運営

環境と調和した
事業展開



JR九州グループ中期経営計画2025-2027

重点戦略

① サステナブルな モビリティサービスの実現

- 安全・安心の追求
 - ・ 安全をつくる仕組みの充実・社員の総合力強化
 - ・ より安全な設備・車両の実現
 - ・ 激甚化する災害への対応
- 効率的な事業運営
 - ・ 未来鉄道プロジェクトの推進
 - ・ サステナブルなモビリティサービスの実現を
目指した地域との共創
- お客さまへの提供価値の向上
 - ・ 快適なご利用環境整備
 - ・ デジタルサービスの拡充
 - ・ 地域と一体となった観光基盤の整備と
プロモーション

② 事業間連携の強化による まちづくり

- 各事業の更なる成長と相互連携の強化
 - ・ 九州域内での駅を中心としたまちづくり
 - ・ 物流施設等の成長分野での投資拡大
 - ・ 私募リート等を活用した回転型ビジネス
- お客さまとの接点の拡大・強化
 - ・ CRM施策強化による事業間の相互送客

③ 未来への種まき

- 新たな事業機会の創出 (VC出資等)
- 事業ポートフォリオのレジリエンス強化
(M&Aの活用、BtoB事業拡大等)

経営基盤

労働市場の変化を踏まえた
人的資本拡充

環境課題への
統合的なアプローチ

DX活用範囲の
拡大と深堀り

グループガバナンス強化・適切なリスクテイクを可能にするガバナンス体制構築

【数値目標】

営業収益 5,640億円
(2027年度)

営業利益 810億円
(2027年度)

EBITDA 1,255億円
(2027年度)

ROE 10%程度
(2027年度)

【株主還元方針】

株主還元は長期安定的に行っていくことが重要と考え、2027年度までの間は、連結配当性向35%以上の配当を実施するとともに、機動的に自己株式取得を行う。

(3) 資金調達及び設備投資についての状況

① 資金調達の状況

当連結会計年度中に、設備投資資金等に充当するため、国内普通社債500億円を発行し、金融機関等より長期借入金として584億円を借入れました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は855億円であり、主な内容は次のとおりです。

- ① 当連結会計年度に取得又は完成した主な資産は、次のとおりであります。

(不動産・ホテルグループ)

LOG I S T A T I O N福岡小郡

プライム末広町ビル

コスモロード西馬込レジデンス

LOG I S T A T I O N福岡苅田

R J R プレシア川口

R J R プレシア鹿児島駅前

- ② 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

(運輸サービスグループ)

車両新製・リニューアル等

次世代車両検査拠点の整備

(不動産・ホテルグループ)

LOG I S T A T I O N熊本菊池

(仮称) R J R 王子神谷

R J R プレシア蒲田

注) 複数のグループにわたる件名については主なグループの欄に記載しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第36期 2022年度	第37期 2023年度	第38期 2024年度	(当連結会計年度) 第39期 2025年度
営業収益	(百万円)	383,242	420,402	454,393	500,393
経常利益	(百万円)	35,700	48,936	59,571	74,032
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	31,166	38,445	43,657	45,468
1株当たり当期純利益	(円)	198.36	244.68	278.96	295.39
総資産	(百万円)	996,699	1,089,170	1,140,509	1,222,430
純資産	(百万円)	406,850	442,287	458,620	494,870
自己資本比率	(%)	40.7	40.5	40.0	40.4

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第36期 2022年度	第37期 2023年度	第38期 2024年度	(当事業年度) 第39期 2025年度
営業収益	(百万円)	211,610	234,340	240,849	272,939
鉄道事業	(百万円)	136,511	160,497	167,056	188,871
関連事業	(百万円)	75,098	73,843	73,792	84,068
経常利益	(百万円)	27,151	37,159	40,663	50,249
当期純利益	(百万円)	25,408	32,920	31,075	28,760
1株当たり当期純利益	(円)	161.71	209.52	198.57	186.84
総資産	(百万円)	844,051	918,002	941,589	999,754
純資産	(百万円)	339,948	363,206	364,695	376,106
自己資本比率	(%)	40.3	39.6	38.7	37.6

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループにおける主要な事業内容は次のとおりであります。

① 運輸サービスグループ

鉄道事業、バス事業を行っております。なお、鉄道事業の概況は、以下のとおりであります。

鉄道事業の概況

線名	区間	営業キロ	旅客駅数
九州新幹線	博多～鹿児島中央	288.9km	4 (11) 駅
西九州新幹線	武雄温泉～長崎	69.6	1 (5)
山陽本線	下関～門司	6.3	—
鹿児島本線	門司港～八代 及び川内～鹿児島	281.6	96
香椎線	西戸崎～宇美	25.4	14
篠栗線	桂川～吉塚	25.1	9
筑肥線	姪浜～唐津 及び山本～伊万里	68.3	29
三角線	宇土～三角	25.6	8
肥薩線	八代～隼人	124.2	26
指宿枕崎線	鹿児島中央～枕崎	87.8	35
長崎本線	鳥栖～肥前古賀 及び喜々津～長与 浦上	148.8	40
唐津線	久保田～西唐津	42.5	12
佐世保線	江北～佐世保	48.8	13
大村線	早岐～諫早	47.6	13
久大本線	久留米～大分	141.5	35
豊肥本線	大分～熊本	148.0	35
日豊本線	小倉～大分～鹿児島	462.6	110
日田彦山線	城野～夜明	68.7	22
日南線	南宮崎～志布志	88.9	27
吉都線	吉松～都城	61.6	15
筑豊本線	若松～原田	66.1	23
後藤寺線	田川後藤寺～新飯塚	13.3	4
宮崎空港線	田吉～宮崎空港	1.4	1
計	—	2,342.6	572

- (注) 1. 旅客駅数欄中 () は、新幹線と在来線の併設駅を含めた駅数です。
 2. 旅客駅数には、区間の両端の駅を含んでいない場合があります。
 3. 当社が保有する車両数は、1,567両 (電車1,230両、客車10両、気動車289両、機関車11両、その他27両) であります。
 4. 日田彦山線の添田～夜明・日田間は、BRTによるバス事業を行っております。

② 不動産・ホテルグループ

不動産賃貸業（商業施設、オフィス、マンション等）、不動産販売業（分譲マンション等）、駐車場の運営、シニア事業、ホテル業、複合観光施設の運営等を行っております。

③ 流通・外食グループ

小売業のほか、飲食業及び農業を行っております。

④ 建設グループ

建設業、車両機械設備工事業、電気工事業、建設コンサルタント業を行っております。

⑤ ビジネスサービスグループ

建設機械販売・レンタル事業、卸売業、清掃整備業、広告業、システム関連事業等を行っております。

(6) 主要な拠点等（2026年3月31日現在）

当社

本社（福岡市）

東京支社（東京都千代田区）、北部九州地域本社（北九州市）、長崎支社（長崎県長崎市）、

大分支社（大分県大分市）、熊本支社（熊本市）、鹿児島支社（鹿児島県鹿児島市）

(7) 従業員の状況（2026年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数	前期末比
運輸サービスグループ	6,355名	24名減
不動産・ホテルグループ	2,193	20名増
流通・外食グループ	1,426	50名増
建設グループ	3,023	40名増
ビジネスサービスグループ	2,368	77名増
合 計	15,365	163名増

(注) 従業員数は、正社員、嘱託社員、受入出向者及び契約社員の合計を掲載しています。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
J R九州駅ビルホールディングス株式会社	100百万円	100.0%	不動産賃貸業
株式会社 J R博多シティ	1,150	— (100.0)	不動産賃貸業
JR Kyushu Business Development(Thailand) Co., Ltd.	375百万THB	49.0 (73.0)	ホテル業
J R九州リテール株式会社	490百万円	100.0	物品販売業
J R九州建設グループホールディングス株式会社	100	100.0	建設業
九鉄工業株式会社	216	— (100.0)	土木、建築、軌道の建設工事業
キャタピラー九州株式会社	100	100.0	建設機械販売・レンタル事業
J R九州ビジネスパートナーズ株式会社	100	100.0	財務関連業務の受託

(注) () 内の数字は、当社の子会社の持株数を含めた出資比率であります。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社福岡銀行	23,155百万円
株式会社西日本シティ銀行	23,037

2 株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 640,000,000株

(2) 発行済株式の総数 154,649,000株

(3) 株主数 156,254名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,794,600株	12.80%
JP MORGAN CHASE BANK 385642	6,456,825	4.18
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,796,800	3.75
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A.LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	3,978,300	2.57
太陽生命保険株式会社	3,200,000	2.07
JPモルガン証券株式会社	2,893,365	1.87
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	2,469,700	1.60
日本生命保険相互会社	2,346,000	1.52
明治安田生命保険相互会社	2,296,000	1.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,270,428	1.47

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (334株) を控除して計算しております。

2. 自己株式には、役員株式給付信託 (BBT) 制度の信託口が所有する172,800株及び株式給付信託 (従業員持株会処分型) 制度の信託口が所有する642,000株は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 1名に対し、当社普通株式を3,800株給付しております。

3 新株予約権に関する事項 (2026年3月31日現在)

該当事項はございません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

	氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
1	あお やぎ とし ひこ 青柳 俊彦	会長 取締役会議長 福岡経済同友会代表幹事 イオン九州株式会社社外取締役
2	ふる みや よう じ 古宮 洋二	代表取締役社長執行役員 最高経営責任者、監査部担当 株式会社アイキューブシステムズ社外取締役監査等委員
3	もり とし ひろ 森 亨弘	代表取締役専務執行役員 事業開発本部長
4	まつ した たく ま 松下 琢磨	常務執行役員 最高財務責任者、総合企画本部長、広報部、財務部担当
5	あか ぎ ゆ み 赤木 由美	常務執行役員 総合企画本部副本部長、経営企画部長、デジタル変革推進部担当 黒崎播磨株式会社社外取締役
6	さだ かり みち や 貞苺 路也	常務執行役員 鉄道事業本部長、北部九州地域本社長
7	やま もと 山本 ひとみ	株式会社ANA総合研究所常勤顧問 西日本高速道路株式会社社外監査役
8	た なか たかし 田中 卓	指名・報酬諮問委員会委員長 東洋テック株式会社代表取締役会長 関西ユナイテッドプロテクション株式会社取締役会長
9	お がさわら ひろし 小笠原 浩	株式会社安川電機代表取締役会長 福岡経済同友会代表幹事 東京センチュリー株式会社社外取締役
10	ふじ ばやし きよ たか 藤林 清隆	三井不動産株式会社顧問
11	お ざわ ひろ こ 小澤 浩子	株式会社PR TIMES社外取締役 サンコール株式会社社外取締役
12	お た べ こう じ 小田部 耕治	監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長
13	ひがし こう じ 東 幸次	監査等委員（常勤）
14	ふじ た 藤田 ひろみ	監査等委員 税理士法人さくら優和/パートナーズ代表社員税理士
15	おお がみ とも こ 大神 朋子	監査等委員 國武綜合法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役山本ひとみ氏、田中卓氏、小笠原浩氏、藤林清隆氏及び小澤浩子氏並びに取締役（監査等委員）小田部耕治氏、藤田ひろみ氏及び大神朋子氏は、社外取締役であります。なお、当社は8氏を上場証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）東幸次氏及び藤田ひろみ氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 東幸次氏は、当社において相当の期間財務部門を担当しております。
 - ・ 藤田ひろみ氏は、税理士の資格を有しております。
3. 2025年6月20日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、福永嘉之氏が取締役を退任し、新たに貞苺路也氏が取締役に就任いたしました。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために小田部耕治氏及び東幸次氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社と社外役員の重要な兼職先との関係は次のとおりであります。
- (1)取締役山本ひとみ氏は、西日本高速道路株式会社の社外監査役を兼務しており、同社と当社は工事の受託等の取引関係があります。
 - (2)取締役小笠原浩氏は、株式会社安川電機の代表取締役会長を兼務しており、同社と当社は不動産の賃貸借等の取引関係があります。また、同氏は、福岡経済同友会の代表幹事を兼務しており、同会と当社は会費の支払等の取引関係があります。
 - (3)取締役藤林清隆氏は、三井不動産株式会社の顧問を兼務しており、同社と当社は不動産関連等の取引関係があります。
 - (4)取締役小澤浩子氏は、株式会社PR TIMESの社外取締役を兼務しており、同社と当社は配信サービス等の取引関係があります。
 - (5)上記(1)～(4)以外の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
6. 2025年6月20日付で、取締役の地位（役職）を次のとおり変更しました。

氏名	現役職	旧役職
青柳 俊彦	取締役会長	代表取締役会長
森 亨弘	代表取締役専務執行役員	取締役専務執行役員

7. 取締役赤木由美氏は2026年3月31日付で黒崎播磨株式会社社外取締役を退任しております。
8. 取締役松下琢磨氏は2026年4月1日よりフロンティア創造部長を兼務しております。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1 報酬の決定に関する基本方針及び報酬水準の考え方

取締役の報酬は、定額の基本報酬についてはその役割と責務にふさわしい水準となるよう、また、業績連動報酬（金銭報酬及び株式報酬）については業績及び企業価値の向上に対する動機づけに配慮した体系としており、報酬額は外部専門機関による他社の調査等を考慮し、適正な水準としております。

2 報酬の構成

イ 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）

取締役の報酬は定額の基本報酬と業績連動報酬で構成されております。業績連動報酬は会社業績等によって変動する金銭報酬と株式報酬で構成されており、業績及び企業価値向上への短期及び長期の両面でのインセンティブになります。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、役位が上がるにつれて高まるよう設定しており、取締役社長の場合、標準時概ね35%（最小概ね12%～最大概ね45%）となります。うち、業績連動報酬（金銭報酬）は標準時概ね17%（最小0%～最大概ね22%）、非金銭報酬等である業績連動報酬（株式報酬）は標準時概ね18%（最小概ね12%～最大概ね23%）となります。

(i) 業績連動報酬（金銭報酬）

事業年度ごとの目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績評価指標（KPI）として毎年度の連結営業利益を設定しております。

(ii) 業績連動報酬（株式報酬）

業績連動報酬（株式報酬）は、業績評価指標（KPI）として、短期的には毎年度の連結営業利益を設定しており、中長期的には中期経営計画期間（3事業年度）における株主総利回り（TSR：Total Shareholders Return）と同業他社の株主総利回りを比較し、順位に応じた評価指数を設定した株式報酬としております。

これにより業務執行取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇の

メリットのみならず株価下落リスクまで株主と共有することで中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

また、業績連動報酬（株式報酬）については、人材戦略の実現度合いを定量的に判断するため、従業員意識調査結果を評価項目としたインセンティブを設定しております。

なお、基本報酬及び業績連動報酬（金銭報酬）については、在任時に月次で支払うこととし、業績連動報酬（株式報酬）については、取締役退任時に給付することとしております。ただし、業績連動報酬（金銭報酬）について、退任取締役に対しては、インセンティブ機能を最大限発揮することを目的として、退任時に一括で支払うこととしております。

□ 社外取締役及び監査等委員である取締役

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみで構成されています。

3 役員報酬の限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、2025年6月20日開催の第38回定時株主総会において、年額650百万円以内（うち社外取締役分は120百万円以内）と決議いただいております。2025年6月20日開催の第38回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役5名）となります。監査等委員である取締役の報酬額については、2018年6月22日開催の第31回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。2018年6月22日開催の第31回定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）です。

また、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）については、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」について、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において、上記の報酬額とは別枠として将来給付する株式の取得資金として3事業年度で600百万円（うち取締役分として390百万円）を上限に当社が信託に金銭を拠出することを決議いただいております。2022年6月23日開催の第35回定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、中期経営計画に定める目標指標に対する業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は43,000ポイントを上限とし、上席執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は23,000ポイントを上限としております。

4 業績連動報酬の算定方法

イ 取締役を支給される業績連動報酬（金銭報酬）の算定方法

業績連動報酬（金銭報酬）は、執行役員分にかかる基本報酬の30%を標準とし、毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じて、評価指数0.0～1.5（1.0を標準）で変動した報酬額を支給します。

なお、当事業年度における業績連動報酬の決定において、2024年度の連結営業利益573億00百万円を指標の目標としていたところ、連結営業利益589億76百万円という実績であったことを考慮しております。

ロ 業績連動報酬（株式報酬）の算定方法

株式報酬のうち、短期インセンティブは毎年度の連結営業利益に対する達成度に応じた係数0.0～2.0（1.0を標準）により算定します。中長期インセンティブは中期経営計画期間（3事業年度）における自社TSRと同業他社TSRを比較した順位に応じて評価指数0.0～2.0（1.0を標準）を算出します。

また、2025年4月～2028年3月の3事業年度（中期経営計画期間と連動）における従業員意識調査の結果が改善した場合、上記中長期インセンティブの5%を上限として加算いたします。なお、改善できなかった場合については、ポイントの減算は行いません。

各取締役の給付される当社株式の数は、当該取締役が付与されたポイント数に1.0を乗じた数とします。役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。

なお、当事業年度における業績連動報酬の決定において、2024年度の連結営業利益573億00百万円を指標の目標としていたところ、連結営業利益589億76百万円という実績であったことを考慮しております。

5 報酬等を与える条件

業績連動報酬（株式報酬）については、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。また、当社株式等の給付を受けた取締役であっても、在任中に一定の非違行為や当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、取締役会の決議に基づき、取締役が受領した当社株式等に相当する経済価値の返還を請求できることとします。

6 報酬決定の手続

報酬の決定にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、取締役会から委任を受けた指名・報酬諮問委員会が決定いたします。権限を委任した理由は、報酬の決定について透明性及び客観性を確保するためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬の総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって代表取締役及び社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定された委員により構成され、委員の半数以上を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役としております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬等の内容について審議し、報酬等に係る公平性・客観性を強化する役割を担っております。なお、当事業年度における指名・報酬諮問委員会の委員は、社外取締役山本ひとみ氏、田中卓氏（指名・報酬諮問委員会委員長）、小笠原浩氏、藤林清隆氏、小澤浩子氏及び代表取締役社長執行役員古宮洋二氏（最高経営責任者、監査部担当）であります。

② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (株式報酬)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	12名 (5)	418百万円 (52)	318百万円 (52)	49百万円	49百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	91 (55)	91 (55)	-	-
計	16 (8)	509 (107)	410 (107)	49	49

- (注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬を含めております。
 2. 当社は2016年6月21日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、同株主総会終結後も引き続き在任する取締役及び監査役に対して、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の役員退任時に支給する旨を決議いただいております。
 3. 業績連動報酬の割当ての際の条件等は、「4. (2) ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役でない取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。なお、保険料は原則として当社が負担しております。法律違反などに起因する損害賠償請求を提起され、被保険者が負担することになる損害賠償金などの損害は、当該保険契約により填補されないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者です。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況			主な発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等 委員会	指名・報酬 諮問委員会	
取締役	山 本 ひとみ	11/12回	—	8/9回	企業経営者としての長年の経験と見識から、安全、お客さま満足の向上及び女性活躍推進やダイバーシティ推進等に関する高い知見、見識を踏まえ、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	田 中 卓	12/12回	—	9/9回	企業経営者としての長年の経験と見識から、安全、財務、IT・DX及び経営に関する高い知見、見識を踏まえ、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	小笠原 浩	11/12回	—	8/9回	企業経営者としての長年の経験と見識から、IT・DX、人材戦略及び経営に関する高い知見、見識を踏まえ、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	藤 林 清 隆	12/12回	—	9/9回	企業経営者としての長年の経験と見識から、不動産及び経営に関する高い知見、見識を踏まえ、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	小 澤 浩 子	12/12回	—	9/9回	企業経営者としての長年の経験と見識から、サステナビリティ、人材戦略及び経営に関する高い知見、見識を踏まえ、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
取締役 (監査等委員)	小田部 耕 治	12/12回	13/13回	—	行政経験者としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	藤 田 ひろみ	12/12回	13/13回	—	税理士としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。
	大 神 朋 子	12/12回	13/13回	—	法律家としての長年の経験と見識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行うとともに、監査等委員会の議案の審議に必要な発言、監査報告等を適宜行いました。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額 88百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、監査報酬の見積根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき

金銭その他の財産上の利益の合計額 141百万円

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である各種コンサルティング業務を委託し対価を支払っております。

(4) 責任限定契約に関する事項

会計監査人と当社との間で、会社法第427条第1項に定める契約の締結はいたしておりません。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告する方針です。

また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は、監査等委員会の決定に基づき、当該会計監査人を不再任とする方針です。

記載金額につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、金額以外の数字及び1株当たり情報につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	247,728	流動負債	204,603
現金及び預金	36,775	支払手形及び買掛金	30,659
受取手形、売掛金及び契約資産	59,968	短期借入金	152
未収運賃	4,297	1年内返済予定の長期借入金	45,318
有価証券	8,199	未払金	48,846
商品及び製品	20,005	未払法人税等	10,935
仕掛品	70,494	預り連絡運賃	3,149
原材料及び貯蔵品	12,292	前受運賃	8,629
その他	35,785	賞与引当金	13,045
貸倒引当金	△90	その他	43,868
固定資産	974,701	固定負債	522,956
有形固定資産	794,394	社債	230,000
建物及び構築物	426,483	長期借入金	192,451
機械装置及び運搬具	80,948	安全・環境対策等引当金	592
土地	222,653	災害損失引当金	3,819
リース資産	23,158	退職給付に係る負債	39,137
建設仮勘定	27,645	資産除去債務	2,884
その他	13,504	その他	54,071
無形固定資産	6,931	負債合計	727,560
投資その他の資産	173,375	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	73,047	株主資本	468,344
繰延税金資産	34,850	資本金	16,000
退職給付に係る資産	1,878	資本剰余金	215,968
その他	66,485	利益剰余金	239,504
貸倒引当金	△2,886	自己株式	△3,127
資産合計	1,222,430	その他の包括利益累計額	25,583
		その他有価証券評価差額金	20,457
		為替換算調整勘定	△234
		退職給付に係る調整累計額	5,361
		非支配株主持分	941
		純資産合計	494,870
		負債純資産合計	1,222,430

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		500,393
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	287,313	
販売費及び一般管理費	139,038	426,352
営業利益		74,040
営業外収益		
受取利息	240	
受取配当金	1,166	
金銭の信託運用益	1,488	
投資有価証券運用益	881	
雑収入	1,131	4,909
営業外費用		
支払利息	4,407	
雑損失	510	4,917
経常利益		74,032
特別利益		
工事負担金等受入額	4,645	
固定資産売却益	2,331	
その他	820	7,797
特別損失		
固定資産圧縮損	4,595	
プロジェクト撤退損	9,471	
減損損失	3,322	
災害損失引当金繰入額	1,199	
災害による損失	768	
その他	2,830	22,188
税金等調整前当期純利益		59,641
法人税、住民税及び事業税	14,509	
法人税等調整額	△378	14,131
当期純利益		45,510
非支配株主に帰属する当期純利益		41
親会社株主に帰属する当期純利益		45,468

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流動資産	169,326
現金及び預金	16,805
未収運賃	4,176
未収金	40,977
有価証券	8,000
販売用不動産	11,232
仕掛販売用不動産	65,379
貯蔵品	11,426
その他の流動資産	11,332
貸倒引当金	△4
固定資産	830,427
鉄道事業固定資産	175,251
関連事業固定資産	452,911
各事業関連固定資産	15,215
建設仮勘定	22,379
投資その他の資産	164,670
投資有価証券	48,483
関係会社株式	26,392
長期前払費用	14,294
繰延税金資産	31,601
その他の投資等	52,816
貸倒引当金	△8,918
資産合計	999,754

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流動負債	149,732
1年内返済予定の長期借入金	32,184
未払金	72,919
未払法人税等	6,481
預り連絡運賃	3,149
預り金	2,490
前受運賃	8,629
前受金	8,170
賞与引当金	7,254
その他の流動負債	8,452
固定負債	473,915
社債	230,000
長期借入金	181,176
退職給付引当金	40,011
安全・環境対策等引当金	592
災害損失引当金	3,819
債務保証等損失引当金	4,788
資産除去債務	1,885
その他の固定負債	11,640
負債合計	623,647
(純 資 産 の 部)	
株主資本	363,103
資本金	16,000
資本剰余金	214,022
資本準備金	171,908
その他資本剰余金	42,113
利益剰余金	136,209
その他利益剰余金	136,209
固定資産圧縮積立金	11,253
繰越利益剰余金	124,955
自己株式	△3,127
評価・換算差額等	13,002
その他有価証券評価差額金	13,002
純資産合計	376,106
負債純資産合計	999,754

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄道事業		
営業収益	188,871	
営業費	164,585	
営業利益		24,285
関連事業		
営業収益	84,068	
営業費	58,948	
営業利益		25,119
全事業営業利益		49,405
営業外収益		
受取利息	117	
受取配当金	745	
金銭の信託運用益	1,488	
投資有価証券運用益	881	
債務保証等損失引当金戻入額	666	
雑収入	706	4,606
営業外費用		
支払利息	3,318	
雑支出	443	3,762
経常利益		50,249
特別利益		
工事負担金等受入額	4,627	
貸倒引当金戻入額	828	
その他	889	6,345
特別損失		
固定資産圧縮損	4,576	
プロジェクト撤退損	9,649	
減損損失	2,172	
災害損失引当金繰入額	1,199	
災害による損失	754	
その他	2,568	20,921
税引前当期純利益		35,673
法人税、住民税及び事業税	8,215	
法人税等調整額	△1,303	6,912
当期純利益		28,760

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

九州旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 篤芳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 晋介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月7日

九州旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤次男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田篤芳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中晋介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州旅客鉄道株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、または直接赴いて調査をいたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることについて確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づきまして、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為や法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社は、JR九州高速船株式会社において安全確保に関わる重大な問題が発生したこと等を受け、グループガバナンス強化に注力しており、その取り組みが着実に実施されていることを確認してまいります。

(2) 連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月7日

九州旅客鉄道株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	小田部 耕治	Ⓔ
監査等委員（常勤）	東 幸次	Ⓔ
監査等委員	藤田 ひろみ	Ⓔ
監査等委員	大神 朋子	Ⓔ

(注) 監査等委員小田部耕治、藤田ひろみ及び大神朋子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

日時

2026年6月23日 (火) 午前10時 (受付開始時刻 午前9時)

場所

ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 電話 092-482-1111 (代表)

※会場には、本総会専用の駐車場のご用意はございません。

※本総会における粗品等の配布は予定しておりませんので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

アクセス

JR線・地下鉄空港線・地下鉄七隈線 **「博多駅」博多口より徒歩約3分**



株主総会会場

ホテル日航福岡
本館3階 都久志の間



株主さま向けメールマガジン登録のご案内

当社グループの事業内容や株式に関する情報を更にお伝えできるよう株主さま向けメールマガジンを配信しています。メールマガジンにご登録いただきました株主さまには、本総会における決議事項の決議の結果やIR情報、株主さま限定イベント、アンケート等の情報を月に2回程度メールにてお届けいたします。メールマガジンのご登録方法は以下のウェブサイトをご参照ください。株主さまのご登録をお待ちしております。※登録料等はかかりません。

URL : https://www.jrkyushu.co.jp/company/ir/library/individual_investors/mail_magazine/



ご登録はこちら

次回招集ご通知の記載内容変更のご案内

来年の株主総会より、書面交付請求をされていない株主さまには「株主総会招集ご通知（アクセス通知）」を書面にて送付する予定です。詳細は、本招集ご通知とあわせてお送りする書面をご覧ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

